

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 報告第6号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

○議長（阿部六平君） 日程第1、報告第6号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） それでは、報告第6号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

専決処分書をお開き願います。

1、契約の目的は、大槌町役場仮庁舎改修（建築）工事であります。

2、契約の相手方は、宮城県仙台市青葉区本町一丁目12番7号、鉄建建設株式会社東北支店、執行役員支店長相越信秀でございます。

3、変更内容は、契約金額、変更前3億9,354万円、変更後3億9,844万9,800円、490万9,800円の増であります。増額となった主な工事は、雨漏りが判明したための3階屋根のステンレス防水工事、延焼防止のための防煙垂れ壁の追加、OAフロアの面積増等の工事であります。また、外構工事につきましては、仮設プレハブの撤去や埋蔵文化財の試掘調査等により工期を10月10日まで延長し、舗装工事と駐車場整備を完了し、工事完成となる見込みであります。

具体の工事変更の概要につきましては別紙資料のとおりですので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上、報告いたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 外構の工事のところの舗装についてですが、これは今までプレハブのあったところを取った後の舗装工事になりますか。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 舗装工事に関しては、前年当然やる予定で当初組んでいたところが、今、消防とか警察もおります。それからテントを見ると2張り立っているんですが、前にあったプレハブは撤去したまでは舗装します。今立っている部分は除いて

ということになって、ちょっと減になっているという状況になります。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 報告だから別にどうのこうのということはないんですけども、今度の6・7・8号が1つの役場庁舎ということでお伺いするんですけども、専決処分ということで、見え見えといえれば見え見え、建築工事だろうと今の電気工事であろうとまた水道であろうと、とにかく建築は490万、電気は492万、片方は480万、上手にプラスマイナスしながら500万円以下でおさめるというわざもなかなか難しいと思うんですけども、もう少し、500万を超えてもやらなきゃならないのはやらなきゃならないんだと思うが、余りにもちょうど500万以内でおさめるというような、我々議員から言わせれば「何だ、おかしいな」というのは感じられるのね。担当課、そういうようなところをいろいろなやり方があるってやるのはわかるけれども、1,000万かかるのはかかってもいいし、それを上手に500万円以下の480万、490万。そうすると何か我々議員というのはそういうところばかり目がつくくせ者だから、その辺のところをもう少し上手にお願いしたいな。そういうこと、何か答弁があったらば。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） 意図的にそうしたことはないんですが、必要なところを変更した結果ということでございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 今、野崎議員が言ったのと同じですが、学校給食センターもそうだってんですよね。5万、10万の工事でもあるまいし、億の工事は何のための設計をやっているのかと。その辺ちょっと何のために設計をやっているのか。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） 設計に関して変更がなければ本当は一番いいんでしょうが、これだけの規模の工事ですので、設計で完全にできるという状況にもございません。そもそも庁舎として最初から設計したわけではなくて、被災したいろいろな見えない部分の校舎を改修してやったというところもあります。それからあと、どうしても7月には入りたいという状況にあります。そういったことで工期をすごく短くしたと。また、設計のほうもすごくきついし、工事もきつくやった工事であります。そういったことで、見えない部分があったということで変更が生じたということがございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 私、議員になって4期目なんだけれども、何かいつもこういう形で、追加だとかなんとかかんとか。何のために何百万、何千万かけて設計やっているかということ、その辺理解できないんですよね。こういう公の機関だから通るかもしれませんが、民間でこんなやり方なんか通らないと思うんですよね。ということで、努めて専決のないようにお願いしたいと思います。やる場合は、我々議員なわけだから、招集かけて臨時議会でも開いて、そういう話し合う機会を与えてください。

要望して終わります。以上です。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

本件は、ただいまの説明をもって報告処理いたします。

○

日程第2 報告第7号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

○議長（阿部六平君） 日程第2、報告第7号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 報告第7号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

専決処分書をお開き願います。

1、契約の目的は、大槌町役場仮庁舎改修（電気設備）工事であります。

2、契約の相手方は、岩手県盛岡市青山三丁目15番1号、新興電気株式会社、代表取締役谷上 淳であります。

3、変更内容は、契約金額、変更前1億7,325万円、変更後1億7,817万4,500円、492万4,500円の増であります。増額となった主な工事は、LED灯及び天井照明器具の追加、分電盤の追加等であります。分電盤は、受注生産で納品がおくれていることから、工期を9月10日まで延長しております。

具体の工事変更の概要につきましては別紙資料のとおりでありますので、ご確認よろしく願いいたします。

以上、報告いたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 今、各2人の議員さんが申し述べましたように、私もこの専決処

分について野崎議員さんと同じ考えを持っているんですよ。どうして500万円を切った事業を3件にわたって出すのかと。例えば2業者でもできるものの中に入っているんじゃないか。そうすれば例えば議会に出して、臨時議会を設けて、こういうものをやり直すというのもできると思うんですよ。もう少しその辺を精査して、やはり専決処分は500万までだから専決処分なんだと。これを例えば10件やったらどのくらいになりますか。早く言えば専決処分だからいいんだでなく、出すときは、さっき言ったように臨時議会でも開くように。例えば3件に分けないで2件でもできるような範囲なら例えば600万にしても1,000万にすることあっても、そういうような方法をとっていただきたい。まずその一言、それについてまず答弁してもらいたいことと。

もう一つ、関連して質問しますけれども、この庁舎をつくる時、最初は口で言ったと。町長さんが話をした、みんなの前で。そのときは最初は2億から3億でやると言った。それが予算が出てきたら6億2,000万の予算が出てきた。それも冷め切らないうちに1億7,000万の補正予算が出てきたと。そして1億7,000万の予算が出てきて、それを議運でも私がいろいろ取り上げて、副町長さんたちにも総務部長さんにも言いましたけれども、これはどういうことだと。最初に話したのと全然話ががらがらと変わってくると。そして、これが本会議になったら、さらに今度は設計料が入っていませんでしたと。私はそのとき興奮していたから言葉も乱暴に言いましたけれども、やはり設計料というのは最初から入っているべき問題で、そういうこともきちっとやってもらいたい。総額で例えば3,000万が足されて7億9,000万が8億2,000万になったと。例えばこの庁舎をつくる時、ここの清掃をしたときには4,000万近くの金がかかっていると。総工費大体8億6,000万近くの金がかかってきたはずですよ。そしてこの間、この庁舎ができたときセレモニーを開いた。セレモニーのときに出したパンフレットには、総工費たしか7億6,000万くらいで出ていたはずですよ。この金額の差異というのがどのようになっているか、ここをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） 専決と議決の関係の部分もあるんですが、一刻も早く、仮設のプレハブにいたので過酷な状況でやってきた、職員だけでなく来庁した方にもいろいろ迷惑かけてきた、それを解消したかったということがあって、どうしても7月31日までは完成させたいという部分で、500万以内ですから専決でいいんですが、そういった状況があって専決したという状況になります。

それとあと、金額の関係なんですけど、設計料については一番最初、2,200万計上します。その中でこれは使っているという状況になります。まだ全部使い切っているわけじゃないんですが、そういった状況です。

最初に町長のほうが申し上げた2億、3億でやるという部分の話なんですけど、それについては、庁舎の使える部分だけ使って、移ってからの話だったんですけど、ただ、その状況を見れば相当ひどいというところもあります。直すのであれば金かけてでも直してきちっとしたほうがいいと、それで補助で通るのであればという話でやって今のような状況の工事になっているというところなんです。最初概算でやったときは6億ぐらいだったと思うんですが、それで設計をやって詳細設計したと。そうしたらやっぱりそれでは足りないという状況で、これで見ると6億から1億7,000万ぐらいふえているという状況になります。

最終的な工事費ということなんですけど、パンフレットというか8月6日のオープニングセレモニーのときに配った7億6,000万ぐらい、それが工事費ぐらいになります。これは本体工事費の7,100万ぐらいですか、それにあと先ほど金崎議員さんおっしゃるとおりその前段で片づけ作業をやった、それが4千数百万かかっていますが、それを合わせるとそうなります。実際の話でいくと、改修工事のほうで7億5,900万ぐらいです。7億6,000万ぐらいかかっています。それから、あとそのほかに設計の関係で1,800万ほどかかっています。だから最終的には7億七千七百七十何万ですか、そのぐらいの工事費になってございます。そういった経過で、設計した上でこれは必要でふえてきたという状況にあります。最初に話し申し上げた概算のときからこういう流れで来たという状況でございます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 流れ的にはわかったと。ただ、わかったんですけども、一応大槌町の各方面からそういうセレモニーに来たときに、やっぱり議会の場に予算を当然出して、補正まで組んでやったんですよ。そうしたらやはりそれに本当に合ったような、例えばそのとき後からふやすことがあっても、現段階ではこのぐらいの工程終わってこのような庁舎ができたんだというパンフレットならわかるよ。だけれども、実際は我々議会に出した金額とあそこから出てきた金額が違うという「何なんだ、これは」となってしまうのさ。やっぱりそこらはきちっと報告すべきだと思いますよ。ましてや議会に対してやっていることだからね。それで終わりだとは思いません。

それから、報告第7号とかこれをうちで見ていたんだけど、例えばこういうのに発電機のことについても載っている。ということは、大震災が来る前、さっき後藤議員が言ったけれども、給食センターの件でもそうなのわけだ。発電機をつけなければだめなんだよと。実際ここ30年以内に大地震が来て被害が出てくると。前にも言ったようにそのときの答弁は、3分間で電気が来ると言った。そういう答弁だった、行政側から。3分で実際に来たわけでない。そのために発電機つけろと言ったんだけど、それもままならなかったと。その件については、そこにいる教育委員会にも何だかんだと俺も言ったけれども、やはり発電機をつけるということは、それだけに必要なが出てくるわけだ。そうすれば後からこんなのがまた足されてくるということださ。やっぱり認識不足だと思うよ。その辺について総務部長さん、どう思いますか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 追加ということで、やはりここが防災の拠点となるということになりますので、当初は大変忙しい中でここを庁舎にするということにはしましたが、防災の拠点となるというふうになれば、追加での非常電源確保ということは必要だろうということで追加しております。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） もう少し説明しますが、発電機の関係についてなんですが、非常用の発電機は各公共施設には必要だろうということは思っています。それで、この庁舎内についても、当初から5台予定していました。その使用電力量からすれば本当は3台でいいのかなということで、1回は2台に減らしちゃったんですが、その分で分電盤を入れようとしていたんですね。それがやっぱり被災を考えてサーバー室とか放送室を4階に上げたものですから、そっちにも電力を送る必要ができた。そういった部分でまた5台に戻した。そのために追加が出たという状況なんです。そもそも5台は最初から予定していたという状況がありますので、そこはご理解願いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） わかりました。具体的にそこまで、担当課に行って聞けば本当はいいと思いますけれども、どうしてもこういう専決とかいろいろのに入ってくるとこの場で聞いたほうがいいのかと思って聞きました。了解しました。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

本件はただいまの説明をもって報告処理いたします。



日程第3 報告第8号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

○議長（阿部六平君） 日程第3、報告第8号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 報告第8号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

専決処分書をお開き願います。

1、契約の目的は、大槌町役場仮庁舎改修（機械設備）工事であります。

2、契約の相手方は、岩手県釜石市大字平田第2地割64番地8、三浦設備株式会社、代表取締役三浦信子であります。

3、変更内容は、契約金額、変更前1億3,545万円、変更後1億4,026万50円、481万50円の増であります。増額となった主な工事は、暖房用灯油の自動給油装置の設置、屋内排水管の距離増の増加等であります。

工期は8月31日まで延長しており、8月31日に完成検査を終了し、工事は完成しております。

具体の工事変更の概要については、別紙資料のとおりでありますので、ご確認よろしくお願いいたします。

以上、報告いたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

本件はただいまの説明をもって報告処理いたします。



日程第4 報告第9号 健全化判断比率の状況の報告について

○議長（阿部六平君） 日程第4、報告第9号健全化判断比率の状況の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 報告第9号健全化判断比率の状況の報告についてご説明申し上げます。

A3の平成23年度健全化判断比率の状況の表をお開きください。

一般会計から特別会計、事務組合及び第三セクターまでの決算が赤字でないことから、

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当ありません。

公債費の償還に充てた一般財源の標準財政規模に対する割合を示す実質公債費比率につきましては、震災により前年度3月償還分を今回過年度支出していることから、対前年度比1.7%の増の11.8%となっておりますが、早期健全化基準の25%を大きく下回っている状況であります。

将来負担比率につきましては、震災により一括で交付された東日本大震災津波復興基金市町村交付金等の基金積立金を充当することで該当なしとなります。

公営企業に係る資金不足比率につきましても、決算が赤字となっていないことから、該当なしとなります。

ご説明申し上げたとおり、健全化判断比率につきましては、いずれも基準を上回るような状況ではなく、問題がないものであります。

以上、報告いたします。

- 議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。  
本件はただいまの説明をもって報告処理いたします。

○

日程第5 議案第66号 大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

- 議長（阿部六平君） 日程第5、議案第66号大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明及び内容説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、提案の趣旨に鑑み、この際、討論を終結し、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。野崎重太君。

- 12番（野崎重太君） 賛成とか反対とかそういうことではなくて、一応確認という意味でお伺いします。

今から何年か前に山崎 緑さんという方が大槌町の女性教育委員という、山崎町長時代、そういうふうになった経過がありました。そして2期ぐらいやってから世の中が変わったということ、変わったと言えども、現職のPTAの方から教育委員を出してほしいということで、当時の山崎 緑さんに引退してもらって現在の大萱生さんになったという。そして今ここで2期目かな、そうなったときに大萱生さんが現職のP

PTA会員ではないよ。ただ、しかしながら、女性の委員であると。PTAを入れるという事は、吉里吉里地区から高橋英悟さんという和尚さんが教育委員をやっている。その関係で現職の子供があるというんだから、女性は女性で一つの登用。あともう一つのPTA関係はそっちの高橋さんがやっているからいいんだという、そういう確認のもとでいいですか、教育長。俺、教育長に聞いているんだよ。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） そのとおりでございます。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 関連して、教育委員の考え方について。

よく言われますが、大槌はご存じのとおり幾つかの集落に分かれているわけですよ。大きく言えば吉里吉里とか赤浜、安渡、町方、あと金沢、小鎚と。何か最近、地区が偏る傾向にあるように思います。金沢もかつては立派な金沢村だったんですよ。だから児童生徒数云々でなく、実際は何人でも来ているわけですから、やはりある程度地区も考慮した教育委員の任命をお願いしたいと思うんですが、どうですか、教育長、その考え方について。各地区を考慮した委員の任命。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今仰せのとおり、各地区にバランスよく委員さんがいるということは、各地区の意見をまとめるということでは大事なことだとは思いますが。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 大変名誉にかかわることですから、言葉も控えたいと思うんですが、ときによっては名誉職みたいな感じに出てくる方もいるわけですよ。そういうのは絶対あってはダメだと思うんですよ。ましてや、もう子供たちの教育を考えなければならぬ立場にある方々なわけですからね。そういうこともやはり考慮して、何とか地区、これは前にそういう約束もあったような気がしているんですよ、各地区を考慮するというね。その辺も配慮しながら進めたいと思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第66号大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(阿部六平君) ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、東梅守君及び5番、阿部俊作君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長(阿部六平君) 念のため申し上げます。本案に賛成の諸君は「賛成」と、反対の諸君は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。(「なし」の声あり)配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

(投票箱点検)

○議長(阿部六平君) 異状なしと認めます

職員の点呼に応じ、順次投票願います。点呼を命じます。事務局長。

(点呼)

(各員投票)

○議長(阿部六平君) 投票漏れはありませんか。(「なし」の声あり)投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。立会人の3番、東梅守君、5番、阿部俊作君の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(阿部六平君) 投票の結果を事務局長から報告いたさせます。

○事務局長(滝澤康司君) 報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票中、

賛成 12票

反対 0票です。

○議長（阿部六平君） 以上のとおり賛成者が全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

---

○

---

日程第6 議案第67号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する  
条例の制定について

○議長（阿部六平君） 日程第6、議案第67号復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第67号復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

本条例の制定の目的は、東日本大震災復興特別区域法に指定する岩手県が本年3月30日に認定した認定復興推進計画に定められた復興産業集積区域の区域内において、当該認定復興推進計画に掲げる事業の用に供する施設又は設備を新設し、又は増設した者（個人、事業者及び法人）に対する固定資産税の課税免除に関し必要な事項を定めるものであります。

逐条別にご説明申し上げます。

第1条、趣旨におきましては、先ほどの本条例制定の目的と重複しますので、省略させていただきます。

なお、本年3月30日に認定した認定復興推進計画に定められた復興産業集積区域は、別添資料の1ページと2ページでご説明申し上げますので、お開きください。

1ページの図面は、岩手県における復興産業集積区域の範囲を示しており、復興産業集積区域は、沿岸12市町村、沿岸から通勤圏にある市町村及び沿岸部と日常的取引のある市町村が指定されております。

2ページの図面をお開きください。

本町の復興産業集積区域の位置図であります。町内を6地区に分け、復興産業集積エリアとしております。

条例のほうに戻っていただきたいと思います。

第2条、課税免除の適用においては、復興産業集積区域において復興推進計画の認定

の日である本年3月30日から平成28年3月31日までの間に、東日本大震災の被災者等に  
係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の規定の適用を受ける施設又は設備を新設し、  
又は増設した東日本大震災復興特別区域法に規定する個人事業者又は法人、指定法人に  
ついて、認定日以後において取得した当該対象施設等である家屋及び償却資産並びに当  
該家屋の敷地である土地に対して課税する固定資産税は、事業の用に供した後において  
最初に固定資産税を課すべきこととなる年度以降5年度内に限り、その課税の免除につ  
いて規定するものであります。

なお、本条例で固定資産税免除となる業種については、添付資料3ページから4ペー  
ジでご説明申し上げますのでお開きください。

岩手県が復興の産業集積を目指す業種については、沿岸市町村と内陸市町村に区分さ  
れ、沿岸市町村においてはセメント関連産業、鉄鋼関連産業等の12の業種を指定してお  
ります。

条例のほうにお移りください。

第3条、課税免除の申請手続においては、課税免除の申請手続について規定するもの  
であります。

第4条、課税免除の決定及び通知においては、課税免除の可否決定について規定する  
ものであります。第2項においては、課税免除の決定通知について規定するものであり  
ます。

第5条、課税免除の取り消しにおいては、課税免除の取り消しについて規定するもの  
であります。第2項においては、課税免除の取り消しをした固定資産税については、決  
定者が逃れた固定資産税について課税すべき年度の税率によって賦課徴収することがで  
きると規定しております。

第6条、他の条例との関係においては、当該条例により課税免除の適用を受けた対象  
施設等については、他の条例による課税免除又は不均一課税の適用を受けることができ  
ない旨について規定するものであります。

第7条、委任においては、本条例の実施に関し必要な事項は規則で定めるものと規定  
しております。

附則においては、本条例は公布の日から施行し、平成24年3月30日から適用するもの  
であります。

なお、指定固定資産税免除の事務の流れは、事業者が町の産業振興部に申請書を提出、

産業振興部でその書類を受け付けし、岩手県に進達します。岩手県で指定事業者認定を行い、事業者へ通知します。事業者は、課税免除申請書を町の税務会計課に提出し、税務会計課は、内容を確認の上、課税免除の通知を事業者へ行うこととなります。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。小松則明君。

○7番（小松則明君） 第1条の部分でちょっとお聞きします。

東日本大震災復興特別区域法というものの中で復興産業集積区域、この中の「施設又は設備を新設し、又は増設した者に対する固定資産税」とあります。震災の部分の区域内、いわゆるこの赤印の部分ですよね。この部分を考えれば、浸水した地域と、浸水していなくてもその地域に建てた場合ということと、増設した場合、言うなれば工場だったら工場を増設しますよと。この増設した部分に対しての固定資産税なのか、増設した部分込みまた前の固定資産も含めての免除なのか、そのところちょっとニュアンス的にわからないので、教えていただければありがたいと思います。

○議長（阿部六平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤舘完成君） 今のご質問ですけれども、増設の部分、確認ちょっとしていませんでしたので、調べてまた改めて報告いたします。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この産業の業種の種別の中を一応私見たんですけれども、ちょっと見つけられなかったんですが、例えば再生可能エネルギー、メガソーラーであるとか水力発電であるとか、そういう事業が今後考えられると思うんですが、そういう部分は入っているのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 先ほど提示しております資料の中の、集積を目指す業種ということで12業種ございます。その業種を見る限りは、議員ご指摘の業種は何番になるか境負荷低減エネルギー関連産業という分野の中の関連産業主要業種及び関連業種の中に含まれるものと解釈してございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） だとすれば、今、指定されている地域の地図を見ると、例えば小鉈地区でいくと、徳並、それから種戸、この部分が一応入っていないように見受けられるんですね。例えば水力で可能と考えられるのは、徳並地域であるとか種戸地域の水力

の利用というのが考えられる部分かなど。それから例えばソーラーとか、今後考えられるのは風力の増設という部分で新山高原であったりとか、その辺が指定されていないようなんですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） こちらとして要望しているのは、要望といたしますか、提出したものは、長井地区の部分以外は全て行政区の名称で報告のほうを出してございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ということであれば、この地図で赤く塗ったところ以外も可能ということでよろしいのでしょうか、行政区ということで考えれば。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 基本的にはこの赤字の区域が行政区域の表示している区域でございます。（「はい」の声あり）

○議長（阿部六平君） 3回です。

三浦 論君。

○1番（三浦 論君） 第2条の9行目になりますけれども、当該対象施設等である家屋などを書いておりますけれども、取得後、その取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地として当該家屋の建設の着手とありますけれども、こちらの土地に関しては取得した人だけなのか、被災した人が新たに新設した場合には、もともと所有している土地については免除はないという解釈でよろしいですか。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 岩手県の産業特区の、先ほど総務部長のほうからも説明ございましたが、内容につきましては、国税の特例とあと県税の特例と町税の特例という形で分類されてございます。

国税の特例といたしましては、新規立地促進税制という区分と特別償却または税額控除の区分と、あとは法人税等の特別控除の部分及び開発研究用試算の特例という4つの区分で構成されてございます。そのうち新規立地促進税制につきましては、対象事業者といたしましては、新規立地事業者及び既存事業者が新たに法人を設立する場合も含むという表記になってございますので、新たなものも含まれると解釈してございます。

また、特別償却以下につきましては、既存事業者及び新規立地事業者が対象になって

いるという表記でございますので、になっているというところでございます。以上です。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） この産業エリアというか、この図面の赤い印は事業所があれば可能ですか。例えば工場と登録事業所とかと違う場合もあるんですが。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 地域の指定区域の中に要件の部分で記載があるものは、産業集積区域内に本店または主たる事業所を有することということも要件の1項目にございます。そのほか要件といたしまして、その他適用要件がその区分ごとに詳細に定められているという内容になってございます。以上です。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 東梅 守議員に関連しますが、区域の位置図を見て、下在のほうはずっと奥までなんですけれども、上在のほうは最後は徳並、蕨打直あたりかな。（「札場」の声あり）札場までですか。

それで、将来の太陽光発電だとか風力発電等を考えた場合に、やはり新山周辺が立地有望な地域になってくると思うんですね。そういうことで、これは町が申請して、県が決定したんですか。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） この特区につきましては、県が国のほうに本年2月6日付で申請を行いまして、3月30日付で県のほうが認定を受けているという内容でございます。それに当たっては、市町村の意見等も聞いているという内容でございます。

それと、先ほど新山に風力ということで、先ほども申しましたとおり本店もしくは主たる事業者が新山じゃなく、先ほどの赤の区域の中であれば対応になるということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 理解はわかるんですけども、これから太陽光発電だとか風力だとかそういう時代になってくると思うんですけども、新たにそういうものを設置したいという場合に、新山のほうが入っていないというのはちょっと残念な気がするんですけども、その辺は新たに範囲を拡大するとかなんとかということはどうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） くだいようですけども、事業所及び本店が行政区域内

というか、こちらの指定した区域内に置かれていれば風力の機械自体といいますか、発電自体が新山にあっても対象になるということで、新山に事務所がなければだめだということでは解釈、この規定の文面からは読み取れませんので、その辺でご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤舘完成君） 先ほどの小松議員のご質問にご回答いたします。

3月31日以後に新築または増設したものに限り規定されておりますので、従前あったものは該当しないというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第67号復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時55分

○

再 開

午前11時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

○

日程第7 議案第68号 大槌町立小中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部六平君） 日程第7、議案第68号大槌町立小中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） それでは、議案第68号大槌町立小中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

お手元の資料をお開きください。

改正の理由につきましては、大槌町立大槌小学校、安渡小学校、赤浜小学校及び大槌北小学校を廃止し、平成25年度から新設校として大槌町立大槌小学校を設置するためあります。

改正の内容につきましては、同条例の第2条の表中、町立安渡小学校、町立赤浜小学校、町立大槌北小学校を削りまして、町立大槌小学校の位置を現在の寺野地区の仮設校舎の住所に改めるものです。

これまでの経緯について簡単にご説明いたしますと、この4小学校の統合に当たっては、新設小学校の校名決定のため平成24年7月に校名の公募を行い、大槌町立学校再編推進準備委員会での議論を経て、8月の大槌町教育委員会定例会で教育委員会として新設小学校の校名を大槌小学校と決定したところでございます。

施行日につきましては、新設小学校の開校予定日である平成25年4月1日としております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（阿部六平君） 質疑に入ります。阿部義正君。
- 13番（阿部義正君） ただいま4校が統合して大槌小学校になるという説明がありましたが、このことはこれでよろしいんですが、大槌小学校の平仮名の読み方ですか、「おおつち」小学校にするのか「おおづち」にするのか。普通というか、この間まで高校のPTA関係にいた場合には、県立「おおづち」高校という形で読んでおりましたが、この辺のところをどのようにするのかお伺いします。
- 議長（阿部六平君） 教育部長。
- 教育部長（二宮康洋君） 読みにつきましては、従来どおり「おおつち」小学校でございます。
- 議長（阿部六平君） 阿部俊作君。
- 5番（阿部俊作君） 日本語的には「づち」だと思うんですが、小学校の場合は漢字とか平仮名表記もあることですので、やっぱりきちんと認識というか、そういうことでやったほうがいいと思うんですけれども、日本の漢字の槌、二文字になって、下のほうは濁点につくということだと記憶していますけれども、運用に当たっては別にあれだけでも、実際きちんと小学校に指導するには「づち」ということでいったほうがいいと思いますが。
- 議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 読み方あるいは地名につきましては古来からさまざまあって、以前ですとおおづち、「づ」のほうが多く、駅名もそうでしたし道路の看板等も「づ」を使っていました。ただ、現在はおおつちという読み方が一般的でして、今回のテレビの報道等につきましてもおおつちの名称が全国に一般的であると。

それから大槌高等学校の封筒についてはわざわざおおつちと振り仮名を振ってございまして、濁らないと。いろいろな文献につきましては古来「づ」を使っていたということなどもございますけれども、新設校につきましては「おおつち」で名称を考えてございます。

それから、重ねて申し上げますと、漢字表記の場合にも、大槌町は二点しんにようで使っていますので、そこについても二点しんにようの漢字ということで考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 私は小学校の住所はいいと思っております。ただ、大槌町小鍬第22地割15番地の1、大槌町小鍬というものは、昔、江岸寺の脇から安渡の札所というところがありまして、そっちが小鍬、片方が大槌。言うなればあそこの水門のあるところも小鍬です。白石も小鍬です。小鍬ってどこやってわからないんです、実際の話。だから、これに関連づけるんですけれども、新生大槌なるものは、大槌・小鍬のほかに住所として本当の地名、本来であれば、あそこは寺野何番とかというのが普通に考えれば見やすいし、わかるしという思いをしているんですが、私は次のあたり提示するつもりでしていたんですけれども、今、前置きして言うておきますけれども、そういう考えは今後変えるつもり、そういうのはあるんでしょうか、前置きして聞いておきます。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 住居表示の関係のご質問と思しますので、我々のほうではお答えしかねますけれども、参考としてご意見を聞かせていただきます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第68号大槌町立小中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○

日程第8 議案第69号 大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部六平君） 日程第8、議案第69号大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第69号大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

スポーツ振興法がスポーツ基本法に全面改正し、昨年8月24日から施行されました。

スポーツ振興法第19条で規定されておりました体育指導委員が、スポーツ基本法第32条に規定されたスポーツ推進委員に名称が変更されたことから、大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の別表第2条関係の「体育指導委員を「スポーツ推進委員」に改めるものであります。

本条例は、公布の日から施行するものであります。

なお、条例の一部改正については、原則、新旧対照表方式で提案しておりますが、今回、非常勤特別職の職員の報酬一覧表を新旧対照表にしますと議案が複数枚数となることから、改め方式で提案させていただきました。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第69号大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○

日程第9 議案第70号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第9、議案第70号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第70号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

1、契約の目的は、大槌町情報通信基盤災害復旧工事であります。

2、契約の方法は、随意契約であります。

3、契約の金額は1億2,075万円であります。

4、契約の相手方は、岩手県盛岡市中央通1丁目2番2号、株式会社N T T東日本一岩手、代表取締役社長加藤正幸であります。

東日本大震災津波で被災した地域情報通信基盤施設の災害復旧工事であります。災害復旧は原型復旧が原則であることから、当初施工した業者と随意契約するものであります。

落札率は99.9%であります。

なお、工事の内容等の詳細につきましては、石津副町長からご説明申し上げます。

○議長（阿部六平君） 石津副町長。

○副町長（石津健二君） それでは、私のほうから工事の概要についてご説明申し上げます。

議案第70号の資料をごらんください。

大槌町におきましては、平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業において、町内全域にF T T H、光ファイバー方式の電送路及びケーブルテレビ施設を整備し、地上デジタル放送や大槌町議会中継放送、超高速ブロードバンドの整備を実施いたしました。東日本大震災によりこれらの情報通信基盤も甚大な被害を受け、地上デジタル放送や議会中継、超高速ブロードバンドの提供ができなくなったものであります。

本工事は、大槌地区、赤浜地区及び吉里吉里地区においてF T T H方式の電送路を復旧させ、ブロードバンド等が利用できる環境を再構築するものであります。

次ページをお開きください。

1-2、事業概要でございますが、津波災害により被害を受けた超高速ブロードバンド、地上デジタル放送、議会中継の配信を復旧するものであります。

以上ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 確認させてください。工期が25年3月31日までになっているという事は、それが吉里吉里や赤浜にも同時に復旧するという事なので、例えば吉里吉里・赤浜地域において、来年度は光でパソコン等の通信ができるようなことが可能になるという解釈でよろしいですか。

○議長（阿部六平君） 情報化推進室長。

○情報化推進室長（鈴木智晴君） 放送については、町が放送しますので、4月1日から放送できるような形にいたします。

通信に関しましては、NTT東日本さんに町が整備した施設をお貸しする形になりますので、NTTさんがサービスを開始すれば開始できるという状況になっています。サービスを開始できる状況は整うということになります。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） そうすれば、議会の話ですけれども、本来であれば議会中継も光に乗せて、自主通信みたいなもので家庭においても議会中継が見れるような環境が整うというスタンスなんですよ。そうすれば4月以降、NTTさんと各家庭で光の契約をすれば、各家庭のテレビで議会中継も見れるという環境が整うということによろしいですか。

○議長（阿部六平君） 情報化推進室長。

○情報化推進室長（鈴木智晴君） 若干説明が不足しておりましたけれども、まず、放送と通信の2つのサービスがございます。放送に関しましては町営放送という形で、ご指摘ありました議会中継もそこに乗せます。それに関しましては、視聴される方から加入料を頂戴する予定でして、価格については現在、維持管理に係る費用等を見ながら加入料を適切に設定して徴収しようと思っております。それは放送のことです。

通信は通信で、また別にNTTさんとブロードバンドサービスを受けたい方が個別に契約していただいて、そうすればサービスを受けられてございます。議会中継は町やりますし、それはテレビの加入料としてお金を徴収する予定となっております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 最後にもう一つ。町営放送でやって加入料を徴収するという事の現在想定される町営として放送する規模というかレベルというかジャンルというか、議会中継だけなのか、そのほかにも町営放送として、きのうの一般質問でもやったんですが、情報がとにかく薄いわけですよ、住民さんは。なので、どの程度のレベルを町民

に還元していくのかというふうなところを聞きたいです。

加入料に関しては、例えば復興関連の情報を皆さん欲しいのに、金を払わないで町営放送が見れないというのは、また議会はそこで議論すると思いますけれども、それは別にして、どのようなジャンルを町営放送として乗せる予定なのか、お聞かせください。

○議長（阿部六平君） 情報化推進室長。

○情報化推進室長（鈴木智晴君） 先ほど来申し上げたとおり、議会中継ははまず乗せるとあります。ただ、町営放送について、震災前からも議論しているところなんですけれども、具体的にどういったコンテンツを乗せるかというのは検討段階にありまして、もちろん広報といったような情報を乗せるとか、町がどんどん情報発信するという構想はありますけれども、具体的にどういったコンテンツ。もちろんコンテンツをつくるためには人員体制を整えなければいけないわけですから、どういった職員がどういった情報を集めて番組制作して、それを配信するかということも考えなければいけませんので、例えばそこに費用が物すごくかかるとなってしまうとその費用対効果も考えなければいけませんので、そういうところは慎重に考えながら、とはいえ、もちろんせっかく引いた光ファイバーですから、それを活用して町としても十分情報配信していくよう検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○6番（東梅 守君） これは以前にやろうとしていた事業の継続なわけですがけれども、そこで今回、特に難聴地域——難聴地域でいいんでしょうかね。今まで難視聴地域で例えば独自にテレビを有線で見ていたという地域があるわけです。ここがこれに4月1日から切りかわると考えてよろしいんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 情報化推進室長。

○情報化推進室長（鈴木智晴君） ご指摘のとおりでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○6番（東梅 守君） それで、以前のときは私議員になっていないから詳しいことはわからなかったんですが、現在、設備をしている部分で、今度は撤去費用が必要になってくるわけです、有線で今現在視聴しているところは。NHKさんが所有している部分と、あとは独自にその地域で所有している部分とに分かれるわけです。地域で所有している部分、例えば電柱であったりとか、あと引き込みの部分の線であったりという部分の費用がその組合にとって負担になっているわけです。中には組合自体で積み立てをしてい

ないところもあるというふうに聞いております。積み立てしてあるところはそれを使ってできるかもしれないですけども、積み立てのないところは、これをやることによってさらに負担になるという部分があるわけです。ぜひその辺、町のほうで補填していただけるように、できれば現在視聴している組合の負担にならないような施策をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。その辺、もし考えがあるのであれば答弁をお願いします。

○議長（阿部六平君） 情報化推進室長。

○情報化推進室長（鈴木智晴君） もともと震災前からそういった話がありまして、撤去費については世帯に応じた額を町は負担すると。大体1世帯につき1万円を負担するという話がありました。その話はまだ当然残っている部分と、ただ今後、撤去費をどう持つかにつきましては少しまた別の問題がございまして、今、仮設住宅の地上デジタルテレビ放送については共聴施設から供給されているといった実態がございまして、そのため仮設住宅がある間はしばらくその施設を運用しなければならないというふうに考えておりまして、その施設を活用すると。組合さんでなくて町のほうでその施設を活用いたしまして、仮設住宅に対して信号供給する必要があるんじゃないかということで今現在検討しているところです。そうなれば町が維持管理することになりますので、最終的な撤去費につきましても町が持つ必要があるんじゃないかということも含めて現在町の中で検討しているところでございます。当然それについては今組合の方々ともご相談いたしまして、どういうふうにやっていくのが町にとって最も負担が少ないかと、最も町民にとってよい結果になるかということを相談しながら適切な方法をとっていきたいと思っています。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 今、少し触れたようなんですが、1-3の施工範囲の中でただし書きに「宅内工事及び仮設住宅へのサービス提供は除く」と、こうありますが、これは仮設住宅は利用料を払ってもつけられないということですか。

○議長（阿部六平君） 情報化推進室長。

○情報化推進室長（鈴木智晴君） まず、光ファイバー、今回の工事に関しましては全額国の補助金負担でやってございます。その条件の中でも、恒久的に使う設備を配備することとございまして、光ファイバーの耐用年数が10年間と言われておりますので、10年間使用を続ける場合であれば全額国が負担しますとなります。しかしながら、仮設住宅で

10年間残るかという難しい問題がございまして、引いたけれども3年ないし4年、5年で撤去となってしまうと、10年使うとって引いたのに5年しか使わなかった場合はその差分の金額を国に対して返金しなければならないといったことがございまして、その場合の費用は町が負担することになってしまいます。そういったことを考えますと、光ファイバーを仮設住宅に引くというのが余り費用対効果として望ましくないというのを考えているので、仮設住宅に関しては今対象外というふうに考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） わかりました。

それで、たしか震災前の目的の中に、光ファイバー、放送設備ですか、これを公民館とかそういうところにとりあえずつけようという案が出たような気がしますが、そういう面でどうでしょうか、仮設住宅の集会所、個別は別として集会所に設置するというやり方もあるんじゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 情報化推進室長。

○情報化推進室長（鈴木智晴君） 集会所等にやるという話もちろん検討はいたしましたけれども、先ほど申し上げたとおり、やはり設備を引いた後に撤去しなければならない場合があって、10年使うのであれば町としても負担はないんですけども、10年使う予定がないのであれば国に対して補助金申請できないので、それまでは町が単費で個別に引くかなとなった場合、それは財政部門とも調整しなければいけないことかなと思っております。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第70号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第10 議案第71号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第10、議案第71号工事請負契約の締結についてを議題といた

します。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第71号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

1、契約の目的は、岩手県立大槌病院解体工事であります。

2、契約の方法は、指名競争入札であります。

3、契約の金額は、9,532万4,200円であります。

4、契約の相手方は、岩手県盛岡市菜園一丁目6番3号、樋下建設株式会社、代表取締役樋下 光であります。岩手県から委託を受け、町が発注する工事であります。

落札率は96.1%であります。

なお、工事の内容等の詳細につきましては、土橋地域整備部長がご説明申し上げます。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 工事概要等についてご説明いたします。

参考資料のほうをごらんください。

工事概要ですが、建物としては6施設、その他外構あります。各施設ごとに階数、そしてあと延べ床面積等を記載しております。それで、延べ床面積の全体数で言いますと7,893平米、コンクリート量にするとおおむね8,200トンくらいになります。

それで、参考資料のほうにはまず解体建物の配置図、あとは1階の平面図、3階棟もありますけれども、代表して1階平面図、あと立面図等を添付しております。

それと、参考ですけれども、コンクリートの取り壊しは、さっき言いましたように8,200トンくらい、平米数で言うと3,500立米くらいになります。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私の提案の中で契約金額を間違えて読み上げましたので、訂正いたします。

契約金額は9,532万4,250円であります。申しわけございませんでした。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 今後のこともありますので、お尋ねしたいと思います。

まず、県から委託されたということは理解できました。

それで、指名業者を見ているんですが、結構釜石の業者がいっぱい入っておりますし、何で大槌から入らなかったのかなということ、ただ、大槌の場合はB級が1社、あと

C級ですね、これも関係したんじゃないかと思うんですが、その辺、何で大槌から入れなかったのかという点、まず最初にお願いします。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 指名推選業者については、県との協議によること、あとは設計金額が8,000万円を超えて大槌のB級業者は8,000万円までですので、1億を超えたということ。あとそれから、まず建物解体する物件が単体であったこと等を踏まえて、県内A級業者の指名推選となりました。

ただし、今後発注されるであろう例えば倒壊家屋の基礎撤去等については、これは一連性がある、例えば類似しているわけです。一個一個が別物件で、それが類似していて、しかも要するに一連性があるという工事については、やっぱり町内業者の育成という観点からも町発注にしたい。今予想されております今後の解体工事は、あらあらですけれども、7億から8億円ぐらいかかると。そうすると、一体工事でやると当然町内業者は受注できない状況にありますけれども、やはりブロック割り等をしながら、可能であれば町内業者の発注を考えております。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） まず、発注するためのそういう理由が工事のたびにからから変わるんでなくて、やっぱり一貫性を持ってやっていかなければならないと思う。というのは、要するに方針を変えるとその都度いろいろなわさが出てきたりなんかしますから、大体理解できました。それで、県との協議の結果こうなったということでもわかりましたし、あと今、基礎撤去の話も出てきたんですが、町内業者の育成も当然そのとおりですが、ちょっとずれるんだけれども、この間「NHKスペシャル」で瓦れきの処理、費用の問題。多くの方は見たと思うんですが、昨日もかな、人口流出、余りよくないことで大槌が出てくるんですが、ちょっとそれるんだけれども、瓦れき処理でも誤解されている面もあると思うのね。ただ、NHKですからね、汚い言葉も使われないから、最後の結びどういふことを言ったかという、発注する側と受注する側の、これは石巻を指していると思うんだけれども、モラルの問題だと言っているんですね。そこをやっぱり厳しく受けとめて、これから次から次へといろいろな仕事が出てくるわけですけれども、いずれ町民だとかみんなに誤解されないような方法で頑張ってもらいたいと思うんです。

何か病院も、人の話を聞くと全然障害物がないんですね、周りに。素人が見ても仕事

しやすいわけだ。そういう面で、何で大槌の業者にやらせなかったんだという、そういう声もあるんですよ。その声にちゃんと応えられるように、大体わかりましたけれどもね、そういうことでひとつ誤解のないように頑張っていたいただきたいなと思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 要望でいいですね。

小松則明君。

○7番（小松則明君） 今の後藤議員の発言に付随して、NHKという国営的なメディア、大槌が災害的なものの単価ですか、1番と。一番高いですよ。これ実際の話、1番なんですか。率直に聞きます。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 私テレビは見ませんでしたが、後で情報を得まして、それで実は去年の5月からちょっとはつきりしませんけれども、県のほうから大槌町の瓦れきの全体の処理料金等をとということで、求められて出した経緯があったと思います。その中で示したのが、処理費用については3年間分で469億円、そして瓦れき処理量は70万9,000トンということのあらあらの数字を出した経緯がありました。

そしてその後、瓦れき量の見直し、要するに推定量ですけれども、いろいろ測定方法とかを変えた結果、次に出されたのが66万8,000トンでした。そしてその後、また見直されまして、現在、大槌町の瓦れきの推定量が48万2,500トンあります。その当初の瓦れきの使用費用、それが先ほど言いました46億9,000万円に対して48万2,500トンで割られた数字です。本町ですと瓦れき量が減れば使用料も減らなければならないんですけども、使用料がそのまま残った形で少なくならないで、うちの48万2,500トンで割られて9万7,000円、一番高いという数字に公表というか報道された経緯があります。

それで、それは本当の処理実績の数字ではありませんので、うちのほうとすれば今の瓦れき量、そして瓦れきの使用等を勘案しますとやっぱり6万5,000から7万くらい、当初想定していた量に近いという考えであります。ですから1番ということはありません。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。だからですよ、メディアというものはちゃんと調べて、全国的に流れたんですよ、大槌のことを。部長、本当にNHKなるもの、メディアに対して、何をやっているんだと、本当のことをあなたたちは言わなくてはな

らないでしょうと。

震災当時、大槌にNHKの方々が入って本当の大槌町を報道したいということで、大槌町はNHKに対していろいろな場面に対して特別な配慮をやったはずですが、それが何ですか、このNHKは。無性に本当にはらわたが煮えくり返るという、言い方間違えるとかあれなんですけれども、大槌町は本当に小さな町で、ほかの市町村から来る方は、大槌町ってどこですかと。変なことで名前上がることは今後ないように。NHKというのは確たることを言って、言うなれば私はテレビで間違いましたと、報道を間違いましたとか、それまで言ってほしいと思いますが、それは要望しておきます。よろしくお願ひします。（「議長、もう一回いいかな俺ね、いいかね、もう一回。2回しか言ってないよね」の声あり）

○議長（阿部六平君） はい、どうぞ。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 済みません、県立病院から変なほうに行ってしまったけれども、それで、この間NHKで、私しゃべり方悪いんですけども、一番経費のかからないのは宮城県の東松島市が1トン当たり9,600円、私たちの隣の釜石市が1万円ちょっと。ところが石巻市、これが東松島市の約10倍ぐらにかかっていると。それに似ているのが大槌町だということなんです。そのわけは、いろいろ言っているんですけども、そもそも最初の回収から問題があると。釜石だとか東松島は回収の際から分別していると。例えば鉄くずだとかあるいはゴム類だとか、そういうことも言っておりました。これからもますます仕事はあるわけですから、そういうふうにならずに経費のかからないような方法で頑張ってもらえればいなということで、私出したんですが、ちょっと県立病院から変になってしまいましたけれども、ひとつそういうことで県立病院のほうもよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。

野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 本線の県立病院、今よく騒がれているアスベストという、そういう部材がありますけれども、この病院に関してはそういう使用をしているのかいないのか、その辺のところをお伺ひしておきます。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 現在使われていないということです。ただ、今後撤去すべきところの大槌中学校、ボイラー室、あと煙突等が含有していますので、それは気を

つけて除去したいと考えています。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 大槌町中学校については、アスベストと瓦れき処理は全て県代行にお願いしています。撤去については町が主体でやっていますけれども。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第71号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

1時20分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時50分

○

再 開

午後 1時20分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

○

日程第11 議案第72号 岩手沿岸南部広域環境組合規約の一部変更の協議に関し  
議決を求めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第11、議案第72号岩手沿岸南部広域環境組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 議案第72号岩手沿岸南部広域環境組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてご説明申し上げます。

初めに、配付済みでありました議案につきまして一部誤植がございまして、本日、差し替えさせていただきましたこと、大変おわびを申し上げます。

それで、お手元の議案第72号の2枚目、新旧対照表をお開き願います。

今般の変更は、平成24年7月9日に施行された住民基本台帳法の一部改正によりまして、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となったことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

組合の経費の支弁方法を定める第15条第2項の別表につきまして、区分、第15条第1項第1号に規定する負担金に係る負担割合の項目中、変更前の「総人口（住民基本台帳人口に外国人登録人口を加えたもの。）」につきまして「住民基本台帳人口」に改めるものであります。

次に、附則についてですが、施行期日につきましては平成24年12月1日とするものであり、経過措置といたしまして、変更後の規定は、平成26年度以降の年度の負担金に適用し、平成25年度までは、なお従前の例によることとするものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 3・11の大震災の災害により、それこそ住田町を除き陸前高田・大船渡・釜石・大槌、この広域の中でも4つの市町村が人口が少なくなったと、そういう経過があります。

この議案は外国人登録の関係の話ばかりしておりますけれども、例えば1万6,000台の大槌町が1万3,000になる、2,000になると、そういった人口減の割合の人口割りを、部長、どの辺で調整しながらこれから南部広域をやっていくのか、その辺のところをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいまの質問は大変重要な事項だと思いますし、これから将来におきまして非常に大きな課題だというふうに思っております。

ただ、現時点におきましても、その人口の推移を見ますとなお変動があるところがございます。現時点の住民登録と実際の住民のいわゆる住まいといいますか、実際の居住の動向が必ずしも合致していないところもございますし、今後その点も含めまして全体の実態並びに今後の推移を十分に検討させていただきまして、課題は多々あるかと思っておりますけれども、一つ一つ内容を検討していきながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） これは1つの広域ということで、3市2町という組織で広域をやっているんだけど、いろいろなまちの中身がこれから変わってくるおそれがあるわけですが、実際的には、大槌だけでなく全ての市町村がね。だからそういったときに一番人口の少ない住田町が過大な支払いになる可能性もあるかもしれない、人口の推移を見

なければね。だからその辺のところを上手に見ながら、いいところで合わせておかなければ、ますます逆に負担が多くなるということも、現在の に対して人が少なくなるという 。でも、出さなければならない金があるということ、そこを見たときには過大な負担料がふえるおそれも出てくるから、その辺のところをちゃんと把握しながら今後進めていってもらいたいと、そう思っております。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいまのお話のとおり進めさせていただきたいと思いきし、必ずしも人口割だけで全ての負担割合を決めているということではございませんが、さまざまな項目がある中で、その負担の案分のあり方自体につきましても内部で検討させていただき、必要があれば提案させていただきたいというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第72号岩手沿岸南部広域環境組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第12 議案第73号 平成23年度大槌町水道事業会計欠損金の処理について

○議長（阿部六平君） 日程第12、議案第73号平成23年度大槌町水道事業会計欠損金の処理についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 議案第73号平成23年度大槌町水道事業会計欠損金の処理についてご説明申し上げます。

欠損金計算書をごらん願います。

平成23年度大槌町水道事業欠損金計算書。

利益剰余金及び未処理欠損金についてご説明申し上げます。

利益剰余金、当年度末残高2億399万6,644円、議会の議決による処分額マイナス5,810万643円、これはいわゆる欠損金であります。震災により平成23年4月から6月ま

での3カ月間、水道料金を免除したことによる減収と給水世帯数の減少により料金収入が減となり欠損金が生じたものであり、その欠損金を利益剰余金で補填するものであります。欠損補填マイナス5,810万643円、処理後残高1億4,589万6,001円。

未処理欠損金、当年度末残高マイナス5,810万643円、議会の議決による処分額5,810万643円、処理後残高、繰越欠損金は0円であります。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第73号平成23年度大槌町水道事業会計欠損金の処理についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第13 議案第74号 平成24年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第13、議案第74号平成24年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第74号平成24年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出補正」、歳入。

9款地方交付税1項地方交付税、補正額10億8,115万1,000円は、都市再生区画整理事業等の復興交付金事業に係る震災復興特別交付金であります。特別交付税につきましては、災害弔慰金の町負担分の前年度交付済み額との調整で減額となっております。

13款国庫支出金1項国庫負担金、補正額8,751万9,000円は、町道の凍上災害等の災害復旧費負担金であります。

2 項国庫補助金、補正額48億5,092万2,000円は、防災集団移転促進事業や都市再生区画整理事業等の復興交付金、自治体クラウド導入に係る情報通信技術利活用事業費補助金及び水産加工流通施設や漁港定置漁船整備に係る水産業共同利用施設復興整備事業補助金等であります。

3 項委託金補正額371万2,000円は、システム改修に伴う国民年金事務委託金及びICT支援員養成事業等の委託金であります。

14款県支出金 1 項県負担金、補正額 2 億2,582万6,000円は、仮設住宅用地賃借料に係る災害救助費負担金等であります。

2 項県補助金、補正額 1 億7,268万5,000円は、漁港定置漁船整備に係る共同利用漁船等復旧支援対策事業補助金及び漁業集落防災機能強化事業に係る復興交付金事業等であります。

3 項委託金、補正額34万4,000円は、スクールソーシャルワーカー配置事業委託金であります。

15款財産収入 1 項財産運用収入、補正額17万8,000円は、ふるさとづくり基金や斎場建設基金に係る預金利子であります。

16款寄附金 1 項寄附金、補正額3,162万8,000円は、漁港定置漁船整備に係る水産業費寄附金等であります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金、補正額4,650万2,000円は、介護保険及び後期高齢者医療特別会計の前年度精算による繰入金であります。

2 項基金繰入金、補正額146億4,963万7,000円は、防災集団移転促進事業及び都市再生区画整理事業等の復興交付金事業に係る東日本大震災復興交付金基金繰入金等であります。

18款繰越金、2 ページをお願いします。1 項繰越金、補正額12億3,865万8,000円は、前年度からの繰越金であります。前年度決算における歳入歳出差し引きは36億321万3,404円で、繰越明許費充当財源 8 億8,758万7,000円を差し引いた27億1,562万6,404円が純繰越金となり、そのうち一部を今回の補正財源として計上したものであります。

19款諸収入 3 項貸付金元利収入、補正額1,000万円は、中小企業融資預託金の増額分の回収金であります。

4 項雑入、補正額588万1,000円は、三陸沿岸道路用地取得業務受託収入等であります。なお、仮設住宅共益金として計上しておりました浄化槽電気料は減額しております。

20款町債 1項町債、補正額4,360万円は、町道に係る凍上災害等の公共土木施設災害復旧事業債であります。

3ページをお開きください。

歳出。今回の補正予算では、各款各項において異動等による人件費の補正を行っておりますので、その説明は省略させていただきます。

1款議会費 1項議会費、補正額230万9,000円は人件費の補正であります。

2款総務費 1項総務管理費、補正額150億2,920万5,000円は、人件費、財政調整基金積立金、自治体クラウド導入事業及び復興交付金を一旦基金に積み立てるための東日本大震災復興交付金基金積立金等であります。

2項徴税费、補正額1,823万2,000円の減は人件費等であります。

3項戸籍住民基本台帳費、補正額147万3,000円は人件費であります。

3款民生費 1項社会福祉費、補正額476万7,000円は、人件費及び国民年金のシステム改修費等であります。

2項児童福祉費、補正額226万6,000円は、人件費及び次世代育成支援対策交付金の前年度精算返還金であります。

3項災害救助費、補正額9万4,438万9,000円は、仮設住宅用地借上料及び災害弔慰金等県負担金の前年度精算返還金であります。

4款衛生費 1項保健衛生費、補正額5,618万8,000円は、人件費及び浄化槽設置補助金等であります。

2項清掃費、補正額250万3,000円は、最終処分場搬入路のり面補修工事等であります。

6款農林水産業 1項農業費、補正額1,094万8,000円の減は人件費の減であります。畜産振興公社負担金等を計上しております。

2項林業費、補正額182万3,000円は、人件費及び地域資源活用木造住宅供給システム開発事業補助金等であります。

3項水産業費、補正額20億2,284万4,000円は、水産加工に係る水産業共同利用施設復興整備事業補助金及び漁港定置漁船整備に係る共同利用漁船等復旧支援対策事業費補助金等であります。

7款商工費、4ページをお開きください。1項商工費、補正額2,400万8,000円は、中小企業融資預託金の総額及び仮設店舗用地借上料等であります。

8款土木費 1項土木管理費、補正額2,392万8,000円は、人件費及び三陸沿岸道路に係

る用地交渉費等の費用であります。

2 項道路橋梁費、補正額1,363万7,000円は、街路灯新設工事及び町道新町末広町線整備事業道路計画調査設計業務委託料であります。

4 項都市計画費、補正額25億6,118万5,000円は、防災集団移転促進事業詳細設計業務委託料、都市再生区画整理事業に係る計画策定業務委託料、用地買収費及び物件補償費等であります。

5 項住宅費、補正額13億6,583万1,000円は、災害公営住宅建築工事及び用地買収費等であります。

9 款消防費 1 項消防費、補正額 1 億5,137万1,000円は、暫定版ハザードマップ作成業務委託料及び桜木町地区避難路整備工事等であります。

10 款教育費 1 項教育総務費、補正額593万4,000円は、人件費及び人材育成基金積立金等であります。

2 項小学校費、補正額1,198万2,000円は、統合に伴う校歌作成謝金及び閉校事業補助金等であります。

3 項中学校費、補正額199万5,000円は、吉里吉里中学校修繕料及び課外活動等に係るバス運行业務委託料等であります。

4 項社会教育費、補正額130万7,000円は、郷土芸能団体に対する倉庫及び練習場整備に係る補助金等であります。

5 項保健体育費、補正額616万円は、人件費及び体育施設に係る光熱水費等の維持管理費であります。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費、補正額848万1,000円は、林道古廟伸松線の災害復旧工事費であります。

2 項土木施設災害復旧事業費、補正額 1 億3,121万2,000円は、町道筋山線ほか 6 路線 12カ所の道路災害復旧工事費であります。

3 項文教施設災害復旧費、補正額5,262万5,000円は、仮設小中学校空調設備賃借料及び大槌町交流促進センター浄化槽の災害復旧費であります。

14 款予備費 1 項予備費、補正額5,000万円は、災害復旧事業や今後の台風・積雪等、不測の支出に備えるため増額するものであります。

8 ページをお開きください。

「第 2 表 債務負担行為補正」、追加。

事項、仮設小中学校空調設備賃借料。期間、平成24年度から平成25年度まで。限度額、1,000万円。空調設備の賃借料は平成25年度まで6,000万円と見込んでいますが、初年度が設置工事費のため多額になり、5年度負担は1,000万円程度になります。

次のページをお願いします。変更。

事項、補正前の限度額、補正後の限度額の順に読み上げます。なお、補正前の期間と補正後の期間は変更がないことから省略させていただきます。

中小企業融資保証料補給金、963万2,000円、1,205万2,000円。

中小企業融資利子補給金、1,191万7,000円、1,485万7,000円。

今回、新たに宮古信用金庫に対し中小企業融資に係る預託金1,000万円を新規に預託し、1億円の融資枠を確保するもので、それにより保証料、補給金及び利子補給金限度額を増額補正するものであります。

10ページをお開きください。

「第3表 地方債補正」、追加。

起債の目的、公共土木施設災害復旧事業。限度額、4,360万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利息に借り換えることができる。

本件については、凍上災害等の道路災害復旧事業に係る補助残の起債になります。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

8ページ、「第2表 債務負担行為補正」追加。（「進行」の声あり）進行します。

9ページ、変更。（「進行」の声あり）進行します。

10ページ、「第3表 地方債補正」追加。（「進行」の声あり）進行します。

11ページ、歳入。9款地方交付税1項地方交付税。13款国庫支出金1項国庫負担金。2項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行します。

12ページ、3項委託料。（「進行」の声あり）進行します。

14款県支出金1項県負担金。2項県補助金。（「進行」の声あり）進行します。

3項委託金。15款財産収入、1項財産運用収入。16款寄附金1項寄附金。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 水産業費のところの寄附金なのですが、寄附金はどちらからいただいたものなのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 農林水産業課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） これは水産の定置の漁船の漁協負担分ということで、神奈川県横浜市の瀬谷区の方々から寄附をいただいております。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

17款繰入金1項特別会計繰入金。2項基金繰入金。18款繰越金1項繰越金。19款諸収入3項貸付金元利収入。（「進行」の声あり）進行します。

14ページ、4項雑入。20款町債1項町債。（「進行」の声あり）進行します。

15ページ、歳出。1款議会費1項議会費。2款総務費1項総務管理費。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 企画費のところでお聞きします。

大槌町旧役場庁舎保存検討協議会とありますけれども、この内容をもう少し詳しくご説明をお願いします。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

大槌町旧役場庁舎保存検討協議会委員報酬でございますが、こちらにつきましては、旧役場庁舎につきまして津波の遺構として後世に残し保存するか、犠牲になった職員のご遺族等の感情に配慮し解体するかについて、有識者等から成ります協議会により検討の上、本年度末をめどに結論を出そうと。結論を出すためのいろいろ判断材料についてご検討いただく組織ということで立ち上げたいと思っているものでございます。

構成につきましては、職員のご遺族の代表の方、あと議会の代表の方にもお入りいただきたいと思っておりますし、あと学識経験者といたしまして、今想定しておりますのが防災教育の関係の専門の方、あとは伝承文化、そういった文化を伝承していくという関係のご専門の方、あと遺構の保存について見識のある方、あとは職員の代表ということ、あとは町内の関係団体、こういった中から5人から10名程度の検討会を組織いたしまして、残した場合、撤去する場合、それぞれメリット・デメリット等あるかと思しますので、そういったものについて幾つか選択肢がある中でメリット・デメリットいろいろご検討いただくと。ご検討いただいたものをもとに、最終的に町としてどのように対応すべきか、年度末に結論を出していきたいというものでございます。（「わかりまし

た」の声あり)

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 議長さんにお伺いしますけれども、今、総務費ということで、中身はBRT方式のJRの話をしたいですけれども、そういう聞くことがないから、今総務費ということで手を挙げたんですけれども、どこで聞けばいいですか。もしここでいいならここで言うし。

○議長（阿部六平君） じゃ、ここで。

○12番（野崎重太君） じゃ、お願いします。

きのう東梅守議員さんからの一般質問の中で、このバス方式をなぜ関係の首長さんが反対したのかと、そういう質問がありました。いろいろ町長さんもお話しされました。全くそのとおりで、別にどうということはないんですけども、ただ、我々は町民として、町長さんのあくまでも鉄道方式という方式が、例えば7年後、10年後という前向きな話があれば、ああそれなるほどなと思うんですけども、今いろいろなところから聞くとそういう可能性もない。JRそのものはあくまでも今のBRT方式でやりたいんだという、お互いにもともとあった鉄道だから鉄道のほうがいいという声もあるし、いや、今とにかく不便しているから、BRTでも何でもいいから早くやってほしいという人もあるし、だから一長一短があって、昔のJRならば国鉄だからやったんだろうけれども、今は民間の東日本鉄道という会社になっていて、そして例えば鉄道になる場合には各自自治体でもそれ相応の負担金を出してほしい。それは行政の鉄道の中で、鉄橋なりさまざま、簡単などころもある、レールだけ敷けばいいところもある。大槌町の場合は安渡のと言えど何だけれども、物すごく鉄橋、浪板から初めいろいろな災害が大きかったのでなっているんですけども、例えば半分出してくれとかそういうことになったときに、それでも大槌町自体は鉄道でやるという、負担金を出してまでもやろうとするのか、まずその辺のところを1点お伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問につきましてお答えいたします。

JR東日本のほうからは、ご承知のとおりBRTでの仮復旧という提案がなされているわけですが、その一方でJR側からは、将来的なJR山田線の鉄路での復旧について何ら明言のない状況でございます。沿線自治体といたしましては、あくまでも鉄路での復旧ということを求めていきたいと。ただ、JR側の内情的に恐らく財政負担

を伴うということで、鉄路負担になかなか踏み切れないといった状況も考えられます。

それで、実は明日、県と沿線自治体で国と復興庁、国土交通省でございますが、J R東日本に対しまして要望活動を行うことにしております。これはJ R山田線とJ R大船渡線の将来的な鉄路での復旧についての要望活動でございますが、その中で国への要望項目の中で、そういった鉄路での復旧に伴う財政負担について、国のほうでJ Rに支援するような形でお願いしたいといった要望も盛り込んでお願いしたいと思っております。

ご承知のとおり、沿線自治体は今大きな被災を受けておりまして、財政的にも非常に厳しい状況でございます。そういった中で沿線自治体の負担が伴うことがないように、その辺につきましては国のほうで措置していただけるように要望を行っていきたくて考えております。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） まず、要望だからね、相手の国は金出すか出さないかわからないけれども、とにかく要望だけはやらなければならないと、それはわかります。ただ、陸前高田とか大船渡、向こうのほうは一応は鉄路を求めながらも今のB R T方式でもとりあえずはいいんではないかなと、そういう方向性も我々は新聞紙上で聞くんですけども、いつまで頑張ってもできないのなら、正直言っていいところで手を打つのもそれこそ町民のためにはなるのかなと私は思います。

議員の中でもいろいろあります。賛否両論あって当然だけれども、やるならば条件をつけて、例えば鉄道をやらないというならJ Rの用地そのものを大槌町に全部還元してほしい、実際の町の中を通っている分をね。そういう条件をつけながらいろいろ逆に考えていったほうが、これから例えば吉里吉里でも大槌は鉄橋もそうだけれども、吉里吉里の場合もあの鉄道を道路にしたら物すごくいい道路になる。浪板も早い話あれしたら自由に横断もできるようなそれこそ道路もできる、例えば町有地にされるものならば。だからいろいろな条件をかみ合わせながら、鉄路は鉄路とわかるけれども、それでもいいところに行ったら、そういうことも条件に含めながら東日本と交渉し合うのも私は一理あるんじゃないかなと。山田だってそうだと思いますよ。実際的にこの4つの首長さんで言えば、釜石、大槌、山田、宮古ですよ。釜石は花巻にもう鉄道があるから、あってもなくてもいいと言えはなんだけれども、一応はみんなが反対するから反対するか。宮古も、盛岡の山田線があるから、三鉄も来るし、まあいいんじゃないか。困っているのが山田と大槌なんですよ。それがいいところで手を打てば逆に道も開けるような気が

します。

我々が、その沿線に生活している人間ですけれどもね、鉄道があった時代にあのJRの鉄道に何人乗っているか。本当に1人か2人ですよ。空車と言えば失礼だけれども、運転士1人で走っているときもありますよ。そういうときに見て、本当に東日本はこれを復旧するのかなという疑問が持たれます。まして今のバスは、道の駅から向こうは岩手県交通、こっちは、あつ、こっちが岩手県交通か、あつちは違うんだけれども、県北で、あそこでとにかく乗りおりしなければならないという不便さもあるんですよ、正直言って。だから、宮古にバスで行きたくてもあそこで一回おりて、乗りかえして、そしてまた宮古に行くんですよ。盛岡から来る106という急行もありますけれども、あれも船越で終わるんですよ、1日2本あるんですよけれどもね。だからそういう不便さを感じている町民のことを考えたときには、頑張るのももちろん、鉄路は昔からあったもので、それは条件をつけながらでもいいけれども、いいところで、それならばJRの土地を我々にも寄附してほしいという、そういうアイデアも考えながらやっっていこうという考え方はないでしょうか。町長さんだこった。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほど担当総合政策部長のほうから申し上げたとおりの首長会議の結果でございまして、現在そういった方向で国のほうにあず、私の代理で高橋副町長が出席して要望活動をするということになっているわけでございますが、BRTはそもそも鉄道の鉄道敷をBRTのバスで運行するというところでございますので、その道路敷を町に譲渡とかということでのBRTではないことを理解していただきたいし、またJRについてもまだしっかり明言をしていないという状況にありますので、町民が大変不便をしているという状況でございまして、この辺については今回の国への要望、そしてその後の回答等を見ながら、さらに関係市町と協議を深めていかなければならない事項だというふうに認識しております。以上です。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 私は、今の東日本の土地を町なら町に寄附と、これは最後の話なんだけれどもね、そういう考え方もあって、いつまでもいつまでもだらだら、それこそ前に進まないような鉄道方式やるならば、ならばという最後の奥の手、こういうこともあるんじゃないかということをお先に言ってしまったけれども、いつまでも鉄路、鉄路と騒いでばかりいて物事が進まない。先が見えていればわかります。10年たったらや

るんだとか、それならば私も言うし、今の鉄路で安渡の鉄橋だとかそういうの、俺、工事やるのかなというのは本当に疑問なんですよ。いろいろな防潮堤の関係から何から、あれ全部かさ上げして、新しいピアールをつくりながらやっていかなければならないときに、本気でやるのかなという。ただ、あの土手が、盛り土が、鉄道が流されたぐらいでは、それはわかりますけれども、これだけのことを本気でやるかやらないか、まして今の営業の状態を私たちが地元に住んで見ているんですけれども、それだけ見たときに本気かな、やれるのかなというような疑問を私たちが生じます、正直言います。だから、頑張るまでは頑張っても結構だが、最後の最後にはそういう新しい発想のもとに、それこそ今のJRの用地でも何でも町にもらうんだというような、そういう考え方があっても私はしかるべきではないかなという思いで今お話ししているんですけれども、まず、あしたはあしたの会議があるそうだから、いろいろな面で早く復旧できるようなそういう方向性をそれこそ陳情してほしい、そう思います。終わります。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。（「要望だ」の声あり）

進行します。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） きのうの私の一般質問に対して何か補助してくれたようで、大変ありがとうございます。

それで、私のほうからの質問は総務費の企画費のところの委託料、ひょっこりひょうたん島プロジェクト事業推進業務委託料の部分と、日本の中心から支援を呼びかける事業業務委託料、この中身について説明をお願いします。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問につきましてお答え申し上げます。

まず、ひょっこりひょうたん島プロジェクト事業推進業務委託料でございますが、こちらにつきましては、文化・芸術を媒体として町の未来のまちづくりを担う人材の育成・創出を図ろうという目的から行おうというものでございます。

具体的には、昨年度、東京都が被災地域の多様な文化環境の復興を目指してさまざまな支援活動を被災地域で始められておまして、そういった動きに呼応いたしまして、町内で昨年の11月に町内有志によるひょっこりひょうたん塾プロジェクト実行委員会が設立されました。それとあわせて、これからのまちづくりを担う人材を育成するためのひょっこりひょうたん塾というものが同じ昨年11月に開設となりました。それで今年度から本格的にさまざまな文化・芸術を媒体とした人材育成の事業が始まっております。

町におきましても、一方、ひょっこりひょうたん塾に係る取り組みを復興計画の5つの重点プロジェクトの「歴史・文化・芸術の街おおつちプロジェクト」の1つのプログラムとして位置づけておりまして、共催という形で開催を支援しているところでございます。

今回、今後秋以降の取り組みについて、町としても金銭的な支援も行っていきたいということで計上させていただいたものでございます。

当プロジェクトにおきましては、ハード・ソフトのソフト面からの復興まちづくりを担う人材・団体の育成ということが大きな期待される効果として挙げられるかと思えます。そういったさまざまな取り組み、ゼミとかシンポジウムとかが予定されておりますが、そういったものに参画する町内の人材、そういった方々に町内のよさを再発見していただいて、今後のまちづくりを担う人材になっていただくと。あと、ひょっこりひょうたん塾を運営する方々、そういった方々がさまざまなノウハウを蓄積することによって町の将来を担う人材に育っていくということも期待しておりまして、今までハードを中心にいろいろ事業展開してきておりますが、ソフト部分を担う人材についても当プロジェクトを通じて育成していきたいと考えております。

あと、続きまして、日本の中心から支援を呼びかける事業業務委託料でございますが、こちらにつきましては、震災から1年6カ月が経過いたしまして、被災地への関心が残念ながら徐々に薄れてきている状況にあるのではないかと認識をいたしております。

その一方で、さまざまな支援を町内外、県内外、国内外からいただいているわけですが、ご支援に対する感謝の気持ちといったものも示す機会を設けるべきではないかという話が、本年4月に町長が上京いたしましてふるさと大槌会の方々、大槌出身で首都圏等に在住される方々とお話の中で問題提起されました。そういったものに対応するために、首都圏等を中心として開催されるさまざまなイベント等に町からも出展いたしまして、その場でこれまでの支援に対する感謝の気持ちをあらわす、あとは町内の現在の復興状況、今後の取り組みについてお知らせするということでさまざまな支援への感謝、あと、今後の大槌への引き続きのご支援を訴える内容にしていきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 日本の中心から支援を呼びかける事業業務委託に関してはわかりました。

それで、ひょっこりひょうたん島プロジェクト、昨年からやっているのを私も知っております。大変素晴らしい内容なのですが、ただ、費用対効果を求めているのか悪いのかは別として、やることが人材育成とか文化・芸術なので大変難しい部分があるんですが、町民の参加が少ないのではないかなと、私自身参加したときにそれを感じておりました。町もかかわっていく以上は、もうちょっと集客をどうやったら集まるのか、その辺を同じお金をかけてやるものであるならば、どうやったら町民が多く参加してくれるのかを考えながらやっていかないと無駄なお金になってしまうのではないかというふうに感じます。ぜひ、当初は東京都の支援事業というふうに感じておりましたので、東京都さん、ありがたい話だなと思って私も参加していたんですけども、今回大槌町もそこに予算をつけるということになれば、これはもっともっと真剣に取り組まなければ、本来であれば支援だから本気にならなくてもいいということではないんですが、予算化する以上は町としてもしっかりと集客に関する部分まで、ただ団体にお金を委託すればそれで終わりではなくて、関与していくという部分でも大事なのではないかなというふうに思います。その辺どう考えているでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） まさに議員ご指摘のとおりでございます。これまで東京都の支援事業ということで、まちづくりゼミとかさまざま行われてきたわけですが、なかなか地元の町内の方の出席者が少ないということについては、当方としても何とか改善していく必要があるだろうということで認識をしております。

今週末も東京都の支援事業の枠組みで、文化・芸術まちづくりゼミの3回目が開催されるわけですが、こちらについてもできるだけ多くの町内関係者が参加されるよう主催者のほうといろいろご相談してきたところでございまして、主催者のほうも各戸を直接回るような形でいろいろPRを行っていきたいという話でございます。

あと、町といたしましても、ホームページであるとか町の広報とか、そういった町で持っているさまざまな媒体も活用するような形でPRに努めていきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、できれば、やっている内容も結構素晴らしい内容だったりするので、町職員の若い人たちにも参加を呼びかけるということでもいいのではないかと。やっぱり将来

的に町の職員も町のリーダー的存在に育っていただかなければいけないわけですから、ぜひ職員の若い人たちにも参加を呼びかけるということをしていただければと思います。それは要望で終わりたいと思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 関連で何点か伺います。

その下にある官民連携で1,100万ほど、官民連携の中身を伺いたいのと。

あと18の144億という基金積立金、ここを先ほどちょっと説明、中身を聞き漏らしていたら申しわけないんですが、こういう基金の中にいろいろな目的的に来るのを一旦積み立てておくような説明だったんですが、町の裁量権である程度使える額があるのかどうか、そういう基金積み立てみたいなものというのはどういうところに乗るかというところが1点。

あと、ちょっと戻りますけれども、一般管理費の中で、きのう職員採用計画の話が若干出ましたが、25年4月採用、新規採用に向けた町の採用計画、あと前回の定例会で東梅議員が町に提案していた地元の高校生の採用枠であるとか、大槌高校だけでなく地元出身の次の大槌町を担う人材みたいな。きのうの説明だと、1次は1人受かったけれども、2次でだめだったんだという話もありましたけれども、来週から高校の採用試験も解禁になりますので、そこら辺、現状、町が持っている計画があればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） それでは、まず1点目の官民連携支援事業費委託料についてご説明いたします。

これは中心市街地、具体的には町方ということ想定しておりますけれども、こちらについての総合的な復興整備計画についての調査を考えております。

それぞれ復興事業は各地区において進んでおりますけれども、町方地区、特に御社地周辺ということになりますと町のシンボルとも言うべき地域ですので、やはりここは復興そのもののシンボルとして復興を進めて、本当に長期間町の顔として十分通用するような整合性のある、継ぎはぎでない街並み景観、それらの整備をしたいということで、計画についての策定をする予定でおります。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） 私のほうから基金の関係についてお答えいたします。

144億の基金ということなのですが、これらについては復興交付金事業に申請したものを一旦決定になっていただければ、一旦基金を通じていますので、その基金のほうに積み立てて、それで使うときはそこから繰り入れて使うという状況なものです。そして今まで交付決定になってきたものをそのまま充てていたんですが、やっぱり基金を通すべきだということで、今回改めてこういう積み方をしたという状況でございます。それに関しては町の裁量というものではなくて、交付決定になったのものは金額だけという状況になります。

町の裁量で使える基金ということなのですが、これについてはふるさとづくり基金のほうになります。これは今大体36億円ぐらい持っているんです。その前に、県のほうから一括交付金ということで30億ぐらいもらっています。それからあと、いろいろな方々から復興に使ってくださいということで寄附をいただいて、36億ぐらいあるという状況です。それについては町の独自支援とか復旧の支援、そういった部分に使っていただけるのであります。そういった状況です。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今年度の新採用状況ということですが、9月16日に第1次試験がございまして、募集が15名ということです。今、議員言われました状況等については、詳細、今資料を持ってきていませんので、後で報告いたします。

また、新採用の高校生枠というものについては特に設けておりません。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 産業育成のほうの部長からで、あくまでも調査費のレベルなんです。官民連携の事業というから、官と民が連携して何かをやっていくのではなくて、今さっき答弁で調査費ということになると、どこかに委託をして、コンサルみたいなどころに行って、将来のスキームみたいなものをつくろうと思っている調査費で1,000万も計上しているのかという点と、あと財政課長のほうはわかりました。

高校生枠を特設していないという話でしたけれども、15名の中に高校生がいることを願うのではなくて、将来の町を考えたときにどういう人材を育成しながら考えたときに、もし仮に15名の応募の中に高校生等も入っているのであれば、試験ですから、いたずらに採用せいという話ではなくて、そこを応分な判断の中でいっても、町の将来を担うため人を育てていかなければならないわけですからね、最初に優等生ばかりいるわけでもないと思うんですけれども、そこら辺をぜひお願いしたいというふうに思います。

もう一回、部長、お願いします。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） ご指摘のとおり、今のところコンサルタントは町でも既にかなり外部委託しておりますので、こちらのほうは民間のシンクタンクですとかあるいは社団法人、そういったところに対する委託ということで考えております。大体1,100万何がしの大半はそういった団体さんの実際に実働部隊でやっていただく方の人件費というふうに考えていただければ結構です。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 先ほど具体的な地名で御社地という話が出ました。去年来、商工会を通じた町の商店さんが駅前周辺を使って云々くんぬんという話とか集まりとかありましたけれども、現状の答弁をいろいろ、私なりの判断で聞いていると、御社地周辺であるだとか、末広町かいわいというんですか、あそこら辺を旧来のあった町の商業ゾーンというふうに町のほうでは認識をしているというようなことでよろしいんですか。

○議長（阿部六平君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） お答えします。

商工会さんのほうから昨年末に提出されましたのは商工復興ビジョンという形で、今議員おっしゃったとおり駅前にとりという形で、複合ビルのものという提案はそのとおり受けてございます。それよりも——それよりもといいますか、実際それ以降、また再度、商工業者さんの思いはどこにあるのかということ踏まえてということで、この5月、6月に再度検討会といいますか、商工業者さん等との検討会、4回ほど開催いたしました。その中で御社地周辺を中心とした商業地を集約したいという方向で、総論では方向づけの結果が出ているというふうに私どもは認識してございます。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 済みません、最初の答弁でちょっと説明不足でしたので、補足で説明させていただきますが、町方地区は単なる商業施設の整備ということだけではなくて、当然人も住むんでしょうから住宅の整備、それからあと公共施設等も当然入ってくる可能性もありますし、それらと付随しまして公園の整備等ありますので、そういったもろもろのものを地域を限定して総合的に計画していきたいと、復興計画を作成していきたいという趣旨です。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 御社地方面、御社地地区は、過去に町指定文化財とか歴史的遺跡等々あるわけですが、その辺について教育委員会の見解はいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 必要がございましたら、そういった調査もしてまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 現在、このようにシンコウしようとしているので、必要だと思いますが、よろしく。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 芳賀議員の関連といろいろな関連で話します。

部長、官民連携ということで実働部隊とか結局その後話したことを言うと、どこかに頼むんでしょう。（「はい」の声あり）頼むということは、委託をするんでしょう。だからそこはどこなんですかと聞いていたんですよ。それについてもお答えください。

もう一つ、大槌町の関連で高校生の話が出ました。高校生というのは大槌町の地元の方、いろいろあると思いますが、大槌町の人口流出という面から、将来の大槌町を担う人間を考える上で、一番、大槌町のつくるよ、それはどこですか。町じゃないでしょうか。そういうところに部長、最初から枠はないですよと、そういう言い方をされるとするのは遺憾ですよ。町長、どうですか。そういう面に対しては方向づけとかそういうことの考えはあるとか、そういうことをお伺いしたいんですけれども、よろしく願います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先日、かたりばで地元の大槌高校の皆さんと約二、三時間にわたってまちづくりについて議論をさせていただきました。高校生も町に対する愛着がかなり強いということを受けて、そしてまた、真剣に考えているということ。そうした人材が流出しないようにというような視点のご質問も受けまして、確かに高校生の採用枠というものも考えていかなければならないなどは思っております。

十数年来、たしか10年ぐらい前から年齢制限を取っ払ったという経緯がございますが、いずれにしても1次、2次試験の内容、結果等を精査しながら、そして可能な限り高校生の登用というものも考えていきたいと、そのように考えております。

いずれにしても、人口流出という視点からは、将来の人材育成という視点からは、当

然ながら高校生というものも採用していかなければならないという気持ちは私どもも持っておりますので、今後とも内容をよく結果等を重視しながら対応していきたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 最初のご質問にお答えいたします。

まず、あらかじめ委託先を決めてからやるというのはそもそもフェアではありませんので、予算案を承認いただいてから委託先については選定に入りたいと思います。

ただ、実際これは国土交通省の補助事業なんですけれども、こちらのほうからは、本年度内に完了してまず成果品を提出しろという縛りがありますので、そうしますと実働、大体半年ぐらい、あるいはそれを切るような期間でまず一通りの成果を上げていただくということがありますので、やはり全く知らない他県のコンサルであるとかそういったところではなくて、ある程度こちらの事情に精通した団体を広報の中心に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 部長、最初からそう言えば、最高にわかりやすくよかったんです。

それから、町長、本当に考えのほう、私も共感いたします。本当に何回も言うようですけれども、3月11日時点の大高の生徒の活躍、あのととき3年生、2年生といろいろ活躍していましたけれども、その生徒は立派に今巣立っております。今度2年生の方々です。それも十分に見て、生きることと死と、そういう面も全部わかってきた生徒でございます。そういうことをわかった生徒が大槌町の職員になるということは、ある程度の試験というものをクリアしなければそれはだめでしょう。だけれども、そういう受け入れるという気持ちを町長が言ってくれたということには、本当に共感してもらったという事で、こういうことで変に言うとおかしくなりますので、まず、共感いたしました。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。

2項徴税費。里館裕子君。

○8番（里館裕子君） 今、何と言いましたっけ。（「徴税費」の声あり）徴税費にもう入ったんですか。今の関連というか。

○議長（阿部六平君） もう入りました。

○8番（里館裕子君） たまにしか手を挙げないから言わせてください。いいですか。

○議長（阿部六平君） はい。特別許可します。

○8番（里館裕子君） どうもありがとうございます。さすが議長です。

今ここで議論されておりますことは、商工会の中心的まちづくりの話でございますけれども、私がお尋ねしたいのは、御社地中心に商工会のほうはまちづくりを進めていきたいふうなお話ということで今捉えていますけれども、大槌町自体のまちづくりに関係あると思うんですよね、直接的に。

私が聞きたいのは、大槌町役場の場所が、現状は仮設、仮の庁舎ということで認識しておりますが、いずれ本庁舎というのはこの場所から大槌川沿いあるいは小槌川沿い、いずれかのほうに、今回の大震災で浸水しなかったあたりに入るのかなというような。といいますのは、私一人だけの意見じゃなく、町で話をしているときにもろもろそういったことを、浸水地に庁舎が今仮だからいいとはいえども、本庁舎はいずれ正式にというときには、ここの場所ではないよねというような声を漏れ聞きますので、まだまちづくりの正式なここという庁舎の場所は今の時点では決まっておりますが、どのように捉えていけばいいのかなと思ひまして、現時点でのお考えをどなたかお答えいただける方がいましたらお願いしたいと思って質問いたします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 大槌町役場の仮庁舎のご質問でございますが、仮の庁舎については約7億7,000万円の事業費をかけてリフォームしたという状況でございます。そしてこの補助金が行政機能復旧事業ということで、国の全面的な支援を受けてリフォームをしたわけでございます。その際に、この名称というか、やはり補助金の関係で仮ということの定義づけの中で仮という庁舎の名称を使わせていただいているわけでございますが、今後大槌町が、やはり町中心部になる役場がこれから先まちづくりが行われていく中で小槌川なのかあるいは大槌川なのかというこの質問については、私は恐らく復興後において、大槌町では7億、8億、あるいは10億、正式に庁舎を建てていくとなれば20億、30億の事業費が必要なわけです。そうしたとき、本当に大槌町ではこの事業費を20億、30億かけて建設できるかといったときは大変難しい、はっきり言ってできないという状況にあると思ひます。

そうした視点の中で、この仮庁舎というものは、いわゆる補助金との絡みもありますが、本庁舎として位置づけられるものと思っておりますし、そのようにやっていきたいと考えているところでございます。

- 議長（阿部六平君） 里館裕子君。
- 8番（里館裕子君） 理解はできました。それで……いいですか。
- 議長（阿部六平君） 商工労政課長。
- 商工労政課長（三浦大介君） 私が先ほど答弁した中で発音が悪かったのか、議員が先ほど冒頭で御社地を商工会が希望しているというような発言で私今聞いたんですけれども、発音が悪かったのかもしれないですが、商工会でなくてあくまでも町内の商工事業者の方々の意向が御社地ということで、この間の検討会の中でその方向性の意見に総論でなったというふうに申し上げたつもりでしたが、商工会の意向が御社地ということでは決してございません。商工事業者の方々の検討の中の意向が御社地だということをご理解いただきたいということです。
- 議長（阿部六平君） 里館裕子君。
- 8番（里館裕子君） わかりました。それは商工会には入っていない方々ですか。
- 議長（阿部六平君） 商工労政課長。
- 商工労政課長（三浦大介君） 商工会に入っている事業者の方もおいでになっていましたし、入っていない方にも中にはおいでになっておりました。（「理解しました。ありがとうございます」の声あり）
- 議長（阿部六平君） 2項徴税費。（「進行」の声あり）進行します。

2時45分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時31分

○

再 開

午後2時45分

- 議長（阿部六平君） 再開します。
- 総務部長。
- 総務部長（平野公三君） 先ほどの芳賀議員の平成25年度4月1日の採用ということでご質問がありましたので、お答えいたします。
- 採用枠は15名になっております。内訳は、一般事務が8名、これに対して申し込みは46名であります。土木は2、申し込みが2名であります。建築が1名に対して2名。栄養士が1名に対して1名。社会福祉士は3名に対して3名であります。大槌高校生、卒業見込みで受験される方は2名ということになります。以上であります。
- 議長（阿部六平君） 進行します。

17ページ、3項戸籍住民基本台帳費。（「進行」の声あり）

3款民生費1項社会福祉費。（「進行」の声あり）進行します。

2項児童福祉費。（「進行」の声あり）進行します。

3項災害救助費。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 14の使用料及び、仮設住宅の土地借上料ということですが、我々もおかげさまで、それこそ土地を借りたところに仮設住宅をつくってもらって、そしてトイレから風呂から大変にありがたいことでもあります。本当に日本の政府は大したものだなと、そういうふうに感謝感激、雨あられと言えれば余計だけれども、そのぐらい思っております。

それで、土地を貸している人たちは余りにも安いんじゃないかと、そういうクレームがいろいろつきました。我々の議会の中でも土地を貸している人たちがおりますけれども、そういう人たちは、まさかおらいの土地、高く借りてくれとも聞かれないだろうし、あえて私が仮設に住んでいるということでお伺いいたしますけれども、2億182万6,000円というのは、前々からあった県の借り上げ料にプラスこのぐらいという認識でいいんですか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） そのとおりです。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） ということは、今まで坪単価何円だったのが今度はこのぐらい、2億何がし出すことによってどのぐらいに単価的になったのか、その辺のところをお伺いします。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 地目によってさまざまです。宅地の場合はそう変わっていませんけれども、ただ、田んぼとか畑関係は、その近くの近傍同種の宅地並みということで、やはり50倍以上になっていると思います。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 最後。

よく釜石市と比較されましたよね、正直言ってね。釜石はこのぐらいなのに大槌はこうなんだと、何とか上げてもらえないかという話があったけれども、釜石と比べた場合、今度どういうふうな感覚でお伺いしたらいいんですか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 実は当初、釜石さんの場合の情報として聞いていたのは、近い将来、道路改良工事で拡幅になる部分が用地交渉間近ということもあって、その部分が高いという話を聞いたんですよ。ところが、話を聞いていくうちにやっぱりそうでもないというところがあって、町としても、その前後だったと思うんですけども、やはり6団地の方々が2年以内に返してほしい。それは金額的なものもあったり、そうでない事情もあったりしたと思うんですけども、それで町としましても復興庁に対して被災地が入居する宅地、要するに町が宅地並みに造成したので、どうか宅地並みに取り扱ってほしいということで値段が上がった状況です。（「了解。進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

18ページ、4款衛生費1項保健衛生費。（「進行」の声あり）進行します。

2項清掃費。6款農林水産業費1項農業費。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） ちょっとお尋ねします。畜産業費でもいいんですよ。

○議長（阿部六平君） はい。

○10番（後藤高明君） ここに大槌町畜産振興公社負担金と280万ですか、ありますが、これに関連して新山の、ちょっと私よくわからない、電牧というんですか、あの柵、その現状についてお話ししてください。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 電気柵というんですけども、これについては前に県の交付金事業で電気柵設置してございますが、実は今一部、電気の回線が故障しておりまして、今現在修理を行っている状況でございます。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） そのことで大金かけたよね。今ちょっと額わからないですけども、それなのに何管理やっているんだという、そういう声が言われたものですから、何千万かけましたよね、予算額。だから苦しい財政の中で、すぐ補助金と言うけれども、補助金も税金だから。だから、せっかくそういう設備したものは少しでも長く使っていたきたいと思うし、その辺の気配りというのかな、気配りしていると思うんだけど、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 工事に関しては、特に設計上は特に問題なかったんで

すが、実は冬場の積雪の関係で予想外の重力がかかった関係で一部破損したということで聞いております。

今後につきましては、議員おっしゃるとおり、内容についてきちっと精査した上で改修等を進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 農協からも補助金が入っているんでしょう。その補助金がどうのこうのって、これからなくなるような話も聞いたんですけども、その辺はどうか、農協との関係は、将来的に。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 農協の補助金というのは、畜産公社の経営に関して今回のように損失が発生した場合には損失補填ということで農協が2割、町が8割という負担区分がございます。

今回の補正予算につきましては280万ありますが、このうちの一部が23年度の決算に伴う損失金の一部入っております。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 2点ほどお伺いいたします。

まず最初に、農と福祉の連携によるシニア能力活動モデル事業、この内容と。

あと青年就農給付金ということで、青年就農給付金は農地費とマスタープランをつくらせて、それから地域の農業の担い手を育成するという民主党というか農政の目玉事業になるわけですが、予算計上されている150万円がそのまま寄附されるわけではなく、地域のマスタープラン、そういったものをつくった形で進めていかなければならないと思っておりますが、今後の取り組み状況がどうなっているか、その辺をお伺いします。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） まず、農と福祉の連携によるシニア能力開発モデル事業というのは国のほうのモデル事業でございます、仮設住宅に入居している特に高齢者の方々を対象としまして、耕作していない農地を対象に営農活動を実施させたり指導するという事業でございます、町が事業主体とはなるんですが、実際にはNPO法人が実施する形になろうかと思っております。今年度については、一応金沢地区を予定しております。

それから、もう一つの青年就農給付金、これは阿部議員おっしゃるとおり人と農地づくりマスタープランですが、この位置づけが前提でございます。この中で、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、給付金という形で給付されるものでございますけれども、あくまでもマスタープランの前提がありますので、今後の作成状況に応じて進めていく形になります。

今回のこの150万円につきましては、とりあえず金沢地区でお一人対象となる方がございますけれども、今後この事業に該当する方々につきましては、個別に相談を受けながら随時補正で調整してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 先ほど、最初の農と福祉の連携にやる事業内容の説明を聞いていて、ひょっこりひょうたんプロジェクト事業というか、そういうものも先ほど質問されておりましたが、ひょっこりひょうたん島ということで高齢者による耕作放棄地の活用、そういったものを考えた場合に、例えばヒョウタンとかそういったものを栽培しながらヒョウタンのモデル事業と組み合わせてリンクさせた形で販売というか、そういったものも今ちょっと考えてみたんですが、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） NPO法人と今後につきましては、それについては詳細に検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 進行します。

2項林業費。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 済みません、おくれて。

阿部課長さん、後藤議員が言っていたこととか、また将来を見据えた新山高原の開発公社の問題。今、後藤議員が言われたいろいろな人から言われたよと。確かに私も新山を結構歩くから、ああいう電気牧柵をやっても効果がない。我々は自分の趣味で道楽で歩くけれども、やっぱり真摯に私たちの意見も取り入れてもらいたい。

今ここの山に生息している鹿というのはどのくらいジャンプすると思いますか。サッカーのゴールキーパーの網が入ってこないくらいジャンプしますよ。ところが行ってみたら、実際は人が棒を持って行って棒高跳びするぐらいの高さしかない、電牧がね。沢のところに行けばさらに下ががばつとあいている。あれで自由にくぐって歩くんです。なおかつ、当然人手も少ないから、冬の場合の管理は大変だと思います。それで壊れた

とも思います。それと、電気牧柵の設置の仕方をもう少し考えないと効果が出ないと思いますよ。

あと、それからネットを張っているところがあるね。ネットを張っているところは釜石のほうを見てもわかるとおり、今は杉の丸太、皮をはいだやつでつけているけれども、山につければほとんど2年かそこら、3年たつともう腐って倒れてくるんだよ。だからそういうのを考えたら、やっぱり少々時間かけることがあっても、なるべくなら金属の支柱を立ててきちっとした網を立てないと、牧草地の草地がせっかく肥料を与えながらつくっているのが無駄になると、私はそう思いますよ。だからもう少し研究して、ただ業者に委託するだけでなく、業者は仕事をもらって確かに電牧を張ってくださいと。1メートルそこらの支柱を立てて張って歩くと。本当に今の若い人ならば簡単に跳ね越えるような低いところもある。同じやるなら、同じ金をかけるなら、もう少し見回りをして、どのぐらいの高さが適正なんだかというのね。この辺の水田によく鹿が出てくるからと低いのを張っているけれども、熊ならいいとは思いますが。だけれども、草地に入り込む鹿はなじよにもならない、あのぐらいの張り方ならば。確かに役に立っているとは思いますが、同じ金をかけるなら、何年もずっと使えるような方法を考えていただきたい。まずそれを一つと。

あとは、何年も前にも言ったけれども、畜産公社で使っている農機具、これがもうほとんど買いかえどきじゃないかなというぐらい使っているわけだ。古くなって、あそこにいる人たちが新山の雑木を切って、中の機具を直したり、かなり一生懸命やっております。こういうのを今度は何百万という機械、何千万という機械を買っていかなければならない。それを見据えた上で、土地開発公社が毎年数百万の赤字をつくってきたと。俺、何回も事あるたびに言ったけれども、町のそういう畜産公社の赤字を、今度は恐らく町内の事業をやらせてからその赤字を補填してきたわけだ、ね、課長、そうでしょう。俺はそれではだめだと。外貨を、畜産公社と働かせてからそれを払っていかなかったら、庁舎内の金をぐるぐる回りさせているだけなんだ。もう少し新しい視野を、どんどん視野を向けて、逆に町内に金を入れることを考えないと、ただ国から来る金だからって赤字の分を補填したんではどうにもならないと、私はそう思いますよ。今、町長さんもかわったことだし、新しい町長さんのもとでもう少し視野を広げて、外貨を町内に入れるということを考えていただきたい。それについて。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 最初の電気牧柵については議員おっしゃるとおりでございます。今後も事業計画の中では、各地域の設置についても検討してございますので、その際に設計上の内容をきちんと精査した上、進めたいと思います。

あと、昨年度につきましては、実は電気牧柵を含めた防護柵については、県の緊急雇用の事業を活用しまして何人か見回り及び修理等、手作業でもございますけれども、してございます。今後も牧柵については県の補助を含めた事業として進めてまいりますけれども、内容については再度協議してまいりたいと思います。

それから、畜産公社につきましては、実は8月の総会、理事会におきまして、まだ手続は進んではいないんですが、解散に向けた整理をするということで公社の総会で一応決定してございます。これは実を言うと来年の11月までに新公益法人制度に係る内容で改めて法人化の手続が必要だということで、この内容を踏まえて今までずっと協議してまいりました。これにつきましては、開発公社については解散の方向で整理するというのと、改めて利用組合なるものを設置するかどうかを今検討しているところでございます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 事実、そこを聞いたかったのでね、別なこと等もありそうなものだけでも、ちらほら解散の話は聞きました。ただ、あそこの新山高原の牧草を大槌のいろいろな方が使っているわけだね。去年、ことしセシウムにかかって一旦は停滞したものの、これからまた新しく草地をつくりながら試行錯誤やっていくとは思いますが、いずれにしてもそういう利用者の人たちが安心して草地の草を回収、そして使えるように、何とか業者の人たちが電牧張ったとき、もうこれで大丈夫だと簡単に言うから、そんなものでないと。動植物というのはそんなにお前さんたちが考えているような生き物じゃないよと。だからそこは話はしたけれども、いずれにしても業者がいて、あそこの山に開発公社で働いている人たちも早く言えば使われる身だから、もう少し出向いて、どのくらいなものをつくったら採草地に影響があるかないか、何のためにネットをあのくらいの高さで張っているか、その辺を考えて、やっぱり同じ金をかけるなら、そのようにやっていただきたいと、そう思います。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。

2 項林業費。（「進行」の声あり）進行します。

3 項水産業費。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 3回という制限がありますので。まず最初に、さけますふ化場施設整備業務委託料、このことについて詳しく説明してください。

関連して、生涯学習課長、あなたはイトヨに詳しいから指名します。

私、あそこを通るたびに本当に悲しくなるんですよ、あのイトヨの現状を見て。岐阜大学の先生には申しわけないと思わないですか。すっかり川は枯れて、あれはただのイトヨじゃないでしょう。どれだけ世の中に大槌町のイトヨ、イトヨって宣伝してきましたか。何でああなったかという原因も私はわかっています。ふ化場の裏の砂利を掘らせた。砂利採掘の許可を出したのは一体誰なのかと。掘るのも悪いけれどもね。濁水の原因も含めて、私はもう終わりだなと思っているんです、残念ながら。

そのイトヨのことと、まず最初に設計業務委託料について、よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） ふ化場につきましては、平成23年度の水産庁の復旧事業で約1億で改修を行ってございます。これについては今ふ化場に入って行ってすぐ手前の右側の飼育池ですが、これは全て改修してございます。これについては稚魚の能力的には1,000万尾の放流が一応これで実施されることになるんですが、実際に県のほうと協議会のほうの段階では、大槌がサケの稚魚の放流については2,000万尾という数字が出ております。これについてまだその目標値達成するまでということもありますが、さらに1,000万尾放流できるように飼育池の改修工事を行いたいということで、今回復興交付金の事業で予算の配分が採択されたところです。これについて今年度はとりあえず整備に係る設計等の業務を一応この予算の中で計上して実施してまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 水が減っているということの原因についてまずお話を申し上げたいと思うんですが、そもそも今のふ化場が源水に移ったということからまずお話し申し上げなければならないと思いますが、昭和8年の津波のときに今の、先ほどお話が出ていた御社地にもととのふ化事業があったと。それはもちろん湧水がそこにあったからということなんです、それが昭和8年の津波でもってダメージを受けて、結果的に今のふ化場の場所に移ったということになっています。それはもちろんそのふ化場には豊富な湧水があったということが大きな要因だったりするわけです。でもそれはもちろん私が申すまでもなく、サケのふ化事業には安定的な水温の湧き水が必要だ

ということから、少なくとも明治以降の日本のふ化事業にかかわった方々の意見として湧水のところが必要なんだということの発想があるんだそうです。そこに行ったときに、もちろん当時は物すごく水量が豊富でした。今、後藤議員おっしゃったように、砂利をとったことの原因かどうかについては私は知るところではないんですが、平成11年に初めてイトヨのことが世に知ることになって以降、平成12年から当時の山崎町長の時代にイトヨをどうしようかということの研究の組織をつくりました。その中に今お話が出た岐阜経済大学のイトヨ研究の第一人者の森 誠一先生なども入られていました。あわせて、当然イトヨがいるということに関しては湧水が必要だということの観点から、森先生のお知り合いである水文学の専門の大同大学の鷺見さんという方が入られて、水のことを彼が詳しく調べてくれました。そうすると、源水川のいわゆる自然の湧き出す水の減った原因の一つには大槌川の川床の掘り下げということが言われています。要は源水川に水が湧くということは、伏流水が源水川に湧き出すんですけれども、大槌川の川床が下がることによって湧き出すはずのものが全部大槌川のほうに持っていかれたということが大きな原因であろうと。もちろん御社地、大ヶ口地区の方々の揚水ということもあるとは言っていましたが、大きな原因としては大槌川の川床の掘り下げが原因ではないかなど。したがって回復させるためには、もちろん上げればよいという問題ではないようですが、いずれ今の段階では、ふ化事業があることによって夏場以外は揚水をすることによっての水がイトヨには貢献されているということがあります。

もう一つ懸念しなければならないことは、これも今、震災前から森先生が入っていたということもあって、震災後どうなったかということも含めて彼は環境省の委託事業を受けて3カ年、大槌のイトヨが今後どう回復するかということ調べています。もちろんその調査に至っては、事前に町長のほうにも、それから教育長のほうにも、佐々木副町長のほうにもそういった事情の説明はされています。もちろん河川管理である町河川ですから、地域整備部の部長のほうにもそういうふうな調査に入るといふことの話を一応通した上での調査を今進めているわけなんです。次の課題としてありますのは、この震災でもって大きなダメージを受けたイトヨだけではなく、ふ化事業をやっている源水の現状ということに関して物すごく危惧を持っていらっしゃいます。ですから行ってみてもわかりますように、相当数の土砂の堆積があります。土砂の下には何があるかということ、環境に負荷を与えるものがたくさん要因としてあつたりするものですから、そういったものをどういうふうにするかサケのふ化事業とイトヨの共存という部分を図ってい

く必要があるかということについては、やがていろいろな方面からの意見が出てくると  
いうふうに思っています。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 余りに大きい問題で、川野さん、よく聞いていてください。あなた都市計画で頑張っているからね。あその場所、道路だとか区画整理事業だけでなく、都市計画ではもっと広く考えなければだめだと思うんですよ。結論から言いますと、中学校の校庭には県営のアパートが建つんでしょう、世帯数がどのくらいになるかわからないですけども、あと源水には公営住宅が建つ、大ヶ口には合わせて100戸という。あそこをイメージしてみると、将来あそこの地区の集落がどうなるのかなというね、そうすると、今のふ化場の状態は余りにひどいと思うんですよね。時間があればお尋ねしたいんですけども、大槌町が漁協に何年の契約で貸しているのかとか、そういうこともお尋ねしたいんですが、それと、まずここで転換しなければならないと思うのは、イトヨもそうです。ところが、あそこは今言うような住宅地になるわけですよ。下手すると相当の人口になるでしょう、あそこの地区が。そうした場合に、絶対に公園が必要なんです。その辺をイメージして、あそこの地区はどういう集落になればいいのということを、川野さん、ひとつ真剣に考えていただきたいなと思います。

それで、まずイトヨ、これもあそこがなくてはだめだと思うんですよ。素人考えですよ。中学校のすみか、揚水ポンプだけでいいですよ。だからあの水をうまくイトヨがいるところに利用して、何とかあそこでイトヨを守ってもらいたいなという気持ちがありますけれども、その辺の可能性等も真剣に考えていただきたいなと思います。

それで、これは町長さんをお願いなんですけれども、理想は理想でいいです。ところが、イトヨは県内外に、今まで大槌の言葉で言えば自慢してきたわけですよ。そのことによってやっぱり関心のある人たちは大槌に出入りする。さらにそれに拍車をかけるのかな、ますますよそから人が来てもらいたいという意味でも、ふ化場も大事ですけども、何とかイトヨのほう。ただ、サケとイトヨが共存できるかというのは私はわからないです。そういうことを専門的に考えて、何とかイトヨを保護するような対策を練ってもらいたいということと。

あともう一つ、当初の都市計画の全体像で、町方からずっとですね。それで町方のほうの裏側に湧水云々という、出ていましたよね、湧水というのが。いつの間にかその言葉なくなってきたけれども、湧水。これ、わかってもらいたいんですが、須崎海岸にあ

ったふ化場がストップしているために、町方の湧水、井戸端の水が昔に返ったんですよ。これも重く受けとめてもらいたいし、そして当初から出ている湧水云々という話はどうなっているかわからないんですけども、今、物すごい勢いで湧いています、須崎のふ化場がなくなったために。その湧水をどうするのかということも含めて誰か関係のある人、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 今、町方の湧水のこの話がありましたが、8月20日の岩手日報の朝刊にそのことが随分大きく報じられました。そこに実は降海型のイトヨがいるということでまた森先生が登場して、この間は午後のNHKのニュースでは全国放送になったようですが、やはりまちの中に湧水が湧くということは岩手県の沿岸の中でもここしかないということについては、源水の湧水もそうですけれども、まち中の湧水というのは非常に珍しいという意味合いです。そこになおかつ降海型のイトヨが入ってきたということ、そこで営巣活動をしていたということが本州ではここしかないという見解にはなっています。ですから、淡水型のイトヨと降海型のイトヨが一緒にいる、そこに湧水があるという大槌町の特徴に関しては、佐々木副町長がコメントを申し上げられていましたが、それをどういうふう to 今後のまちづくりに生かすかということをごこれからきちんといろいろな方々と協議をしながら進めていく必要がきっとあるんだろうというふうに思っています。

さらにありがたいことに、先ほど申し上げましたように、環境省の委託事業を受けて森先生がイトヨのことと、それからあわせて湧水のことについて、さっき言った大同大学の鷺見先生と一緒にこれからの湧水とイトヨとのあり方ということについてのある意味での方向性を示してくれるということになってはいるようです。ですから、そういう意見も参考にしながら、もちろん今度は町のほうとして具体的にどうするかということについても町内部でそのことの協議をする必要があるかと思うんですが、いろいろな方々のご意見を頂戴した上で、町の宝であるものをどう後世につなげるかということをごきちんと考えていく必要がきっとあるんだと思っています。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 最後になりますけれども、ふ化場からずれていって大変申しわけないんですけども、これ関係していますから。

そういうことで、一つはあそこの地区の景観を真剣になって考えてください。相当の

人口になるでしょう、あそこは、県営アパートからなんかで。そして、どうしても公園が必要なわけです。まだまだお聞きしたいんですけども、中学校の校庭、あそこも浸水しましたから、まこかあそこの間に建てるわけにはいかないでしょうから、その辺も含めてどういう構造でやっていくかという、ふ化場との関係も出てくると思いますしね。あともう一つは、小公園の問題だとか、あとイトヨはよろしくお願いします。

あと、最後なんですが、あそこの中学校の校地はかさ上げするんですか、しないんですか、県営住宅を建てるのに。

〇〇議長（阿部六平君） 地域整備部長。

〇地域整備部長（土橋清一君） 今の旧大中のところの浸水高さが床から2.3メートル、痕跡なんですけれども、一応それまで土を盛り上げるか、あとはピロティ型というか、下を柱だけにして浸水深さより上に校舎をつくるとか、今それをいろいろ検討中です。いずれそのままの地べたにはつくれません。（「わかりました」の声あり）

〇議長（阿部六平君） 進行します。

7 款商工費 1 項商工費。東梅康悦君。

〇6 番（東梅康悦君） 仮設店舗の用地の借上料についてお伺いいたします。

先ほど野崎議員のほうで仮設住宅の借上料ということでお聞きしましたんですけども、私、今回の大災害で、用地の借り上げというのはいろいろあると思うんですけども、仮設店舗、仮設住宅、そしてここを調べたんですけども、どこにも載っていないので今聞くんですけども、沢山の瓦れきの処理場、あそこも農地をつぶして使っている状況ですよ。今回いろいろなご尽力で仮設の借上料が大幅アップしたということに関しましては本当に感謝申し上げたいんですけども、これはこの3つの関連性が、片方が上がって、片方がどうなんだかというところがこの問題になってくると思うんです。ですので、仮設の店舗と仮設の住宅は上がるという方向でまず理解できましたけれども、あの沢山に関してはどういうふうなまず状況であるのかということをお尋ねいたします。

〇議長（阿部六平君） 地域整備部長。

〇地域整備部長（土橋清一君） 仮設住宅はみなしの宅地として認められました。ただ、今の瓦れき置き場、宅地でもありません。ただ、底地は今までどおり田んぼとか畑を平米5円とかでお借りしております。中には早く瓦れきというか除去を終わらせて田んぼに戻したいという方、あとは上げてほしいという方の声はまだ小さい感じ。あとはあそこを舗装したままで一応宅地の用にしてほしいという方、さまざまな意見が出ておりま

して、今の時点では、考えですけれども、そのままの単価で契約し続けたいと思っています。ただ、県のほうと町、あるいはそこの委託業者の中では来年の25年度末までの撤去ということでしたけれども、3カ月前倒しして、12月ころまでにはあそこを撤収したいというような話も今いろいろ前倒しの話で進めているところなんで、ただ、今の考えとすれば、そのままの単価でお願いしたいなと思っています。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 私が聞いた方は土地の方で2人おります。その方々は田んぼをつくっていたんだけど、貸したよと。そうした場合、貸してみても単価にびっくりしたというお話でした。だから、こういうふうに住宅と店舗に関しては今いろいろ手を尽くしていただいて高くなったんですけども、そこに面積にしたってさほど大きな面積じゃないわけですよ。それこそ先ほど言いましたけれども、裁量ができるお金があるのであれば、そこら辺を少し調整を図りながらやっていただければいいのかなという、これは要望ですので、まずそこら辺検討していただきたいと思います。終わります。

○議長（阿部六平君） 8款土木費1項土木管理費。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 土木と言えいろいろあるんだけど、浪板の防潮堤のことを聞いていいですか。どこでやったらいいかわけわからない。だめか。あとやるとこない、どこも。都市計画でしゃべるか、どこでもいいが。簡単な話だ、簡単な話。

○議長（阿部六平君） 水産庁だそうです。

○12番（野崎重太君） いや、水産庁でも何庁でもいいがさ

○議長（阿部六平君） 答えにいいか、答えないにいいかというのやっぱり。

○12番（野崎重太君） 答えられないなら答えなくてもいいから聞いておだけでいいや。議長。

○議長（阿部六平君） はい。

○12番（野崎重太君） 浪板の防潮堤が今完成しそうです。地盤沈下ということで、約50何センチ、60センチ近いかさ上げをしました。間もなく終了しようとしています。ただ、それはわかりました。60センチというけれども、60センチかさ上げたんだけど、実際的にそこから海におりる階段があるんですね、砂浜におりる階段が。わかりませんか。階段というのは段々になったやつ。あれが60センチ下がったままの現在地で、かさ上げた分の60センチだったから物すごく差が出てきたわけ。そうすれば、ここから水が来るの、があつと。水というのは波の水だぞ。それがとんでもないことなんだ。だか

ら普通ならば、その階段の部分も60センチかさ上げするべきが俺は常識だと思うの。こっちが上がったから、こっちも階段部分。それを階段には手をつけないというんだよ。それをさ、現地を見れば一番わかるけれども、今工事が終わろうとしているので私も言いました、「何だ、おかしいんでないか」と。工事屋も「これはおかしい」としゃべっているうち、ただ、県のほうでこうだからと言っているんだけど、その辺のところを誰に言ったらいいかわからないけれども、土橋さんも組合に余り振らないけれども、これが現実だということを見てから何か対処してくださいよ。そこだけ。波が来ているより低いんだもの、实际的に。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） あこそその防潮堤につきましては、松林を守るということで、農林水産省の事業で、今回農政のほうの担当、県のほうの担当が施行してございます。

今の内容については、県の担当ともう一度協議したいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 道路ということでお聞きします。

まず、仮設住宅の建設に伴って、従来、農道で使っていたところが車の往来が激しくなっていると。そこを子供たちを含めて歩行者が出てくると。私は以前言いましたけれども、警察等とも相談して、いろいろな標識等も必要なんじゃないかという願いもしたわけですけれども、できればそういう対策も必要じゃないかと。

あとは、例えばすれ違うところがない場合どうしても、それは確かに距離的に長いところにはあるんですけれども、もう少しすれ違うところ、退避するところを何か所か。大槌在でも小槌のほうもそういうところが見受けられます。ここの議場にもそこを通っている方々がたくさんいますよ。そうすると車を運転して、子供たちがいたとき危険だなと感じているはずですよ。ですからそこら辺、意見を集約してぜひまずやっていただきたいと思います。土橋部長なんかも間近で見ていると思いますので、また産業課長も小槌の道路は日々通っていると思っているので、そこら辺、お互いよく話し合ってください。お願いしたいと思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。

東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 道路に入っているみたいなので、道路橋梁費のところ……

○議長（阿部六平君） 道路橋梁費にはまだ入っていません。

道路橋梁費に入ります。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは、その道路橋梁費の委託料のところで、町道新町末広町線整備事業道路計画調査設計業務委託料というのがあります。これは復興事業ですか、それとも復旧事業ですか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 復興事業です。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 了解しました。もしかしたら復旧事業でまだやるつもりなのかなと思ってびっくりしましたので、質問させていただきました。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 街路灯の新設工事についてですけれども、こちらはどのエリア、何基新設でしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 現在、何基かの要望はあります。ただ、今後望まれるであろう、ないしは要望あるであろう数値的なものの根拠は特に持っておりませんけれども、全部で50基、この予算の中で考えております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） エリアについて。

○地域整備部長（土橋清一君） エリアは特に特定しておりません。要望に応じて、あとは付近の設置されている街灯の状況等を見ながら、余りスパンを短くしてもうまくないので、それらを現地調査しながら設置したいと思います。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 日が暮れるのが徐々に早くなっております。前回町方でも街灯の新設があったんですけれども、以前はショッピングセンターの工事があって後回しとなってしまうところがあったので、今回工期を定めてされるとよろしいかと思ますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 今、三浦さんが言っていたような、俺もそこを聞いたかったけれども、この街路灯、今言っているように中学生、小学生が歩いてくる通学路で、今、日

が短くなって、ついていないところがあるんですよ。そういうところが1カ所ばかりじゃないし、あっちの下在って、ここにいる人たちに失礼だけれども、大槌川沿いの上のほうにそっちの渋梨の橋から逆に前田のほうにおりてくる通学路、あの辺でもう民家もあるし、あと最近熊がしょっちゅう出ているというところだけれども、あの辺も中学生も歩いてくるから、女の子たちも、そうすればあそこは暗いんだよ、水銀灯がないために。だからソーラーでもいいからなるべく早く設置してもらわないと子供たちがかわいそうです。熊が出て、あそこの三浦さんたち、昔から住んでいる人たちが「いや、ゆうべも出た」「ゆうべも出た」とかと毎日言っているから、だからなるべく早く子供たちの通学路にだけはソーラーがあったならソーラーをつけてもらおうとか、今、現時点で整備課のほうでどのくらいソーラーで寄附していただいた街路灯とかありますか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） ソーラー式のやつはもう売り切れしました。あとそのほか今ほかのいろいろなメーカーさんからLEDの本体だけは結構あります。ですので、今の既存の普通の蛍光灯は暗くて切れやすいので、そういう箇所をまた調査して入れかえしたり、あと今言った住居環境というか場所とは変わったので、それらも含めて現地調査しながら、ポールであったり電力柱、NTT柱等を利用して設置したいと考えています。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 早急に何とか対処していただきたい、そう思います。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） さっきの水産のほうを忘れていて進んでしまったので、水産には戻れないので土木のほうをさせていただきます。

町道新町末広町線の復興に対する設計です。昔から末広町、旧松の下という場所は道路が狭く、本当に車のすれ違いにはかなり苦勞をした場所なんですけれども、いろいろな面で今度の設計の業務委託となっていますけれども、実際あそこのところの道路拡張というものはなると思うんですけれども、それはちゃんと拡張になるのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 既存は今8メートルだったと記憶しておりますが、それらも含めて土地利用計画の状況等を見ながら、今後の区画整理事業等見ながら、幅員等も改めて今の設計の中で検討したいと思います。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 今、設計は8メートル。（「既存」の声あり）既存。そこを部長、既存8メートルはない場所がありますよ。私の足で何歩も進まない区間でできますので、私の足は短いです。そこのところをちゃんと見て、ちゃんとすれ違う道路つくってください。これ本当にみんなのずっと昔からの願いでした。別名、のこぎり横丁とも言われた場所なので、官地から減歩からいろいろな部分があると思いますけれども、それにはみんな協力できたと思います。いいまちづくりしてください。お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 最後のというか、土木のところでは最後になりますけれども、今、全部いろいろな項目を見てきた中で、業務委託料のところ、都市計画にかかわるものなんですけれども、いろいろな形で委託料が盛り込まれているわけです。これ、同じ委託する先1カ所のところできなかつたものなのかなと。一括でできないのかなと、まちづくりをするのに。何かそれぞれ都市設計であったり公園であったりというばらばらな項目で出てきているんですけれども、一括でできないものなんでしょうか、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 都市計画費のところですね。

○3番（東梅 守君） はい、土木費含めていろいろ出てきていたので。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） やはりそれなりに公園は公園なりの専門業者もあります。あと区画、防集はほぼ似た、防集事業というのはなかなか全国的に今までもなかったんですが、若干区画整理事業とも類似しているところあります。それで実際的には全体的なものをもとめて出すということになりますと、やはりこのとおりに被災した面積が膨大ですので、今ある意味では2業者さんに随契なりしていますけれども、今後のこれらの発注について果たして今のままでいいのか、あるいはほかにも今の福島県、宮城県、岩手県、各地区とも同じ状況です。いろいろな全国からの専門的なコンサルさんが入ってきて目いっぱいなのか、それともそれなりにまだ余力があるというか、頼めるものであれば頼める方向を考えたり、継続して今のおりでいくのかというのは今検討しているところです。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで、設計とかコンサルタントにしてもそうなんですけれども、

やる人の個性というのがあらわれるんですね。なので、実際にばらばらの形で設計されると、町全体を見たときにばらばらになりはしないかという、雰囲気。その辺を含めてうまくバランスをとれるような、町長さんはいろいろな形でその辺を訴えておりましたので、でき上がって見たらそれぞれ例えば安渡、赤浜地区と町方が全然違うものになってしまっているとか、統一感のないおかしなまちにならないように、ぜひその辺の配慮をお願いしたいなというふうに思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） この間も審議委員会で話をしましたけれども、土橋さん、防集について、今、赤浜も大臣合意が出たと。実際は土地も全部は決まったわけじゃないけれどもゴーだね、進み始まったと。そして安渡、町方、いろいろなところがやってきたと。

この間も私が言ったように、小枕・伸松の2カ所の防集について話を聞いたら3世帯が絶対残りたいんだと。そうしたら、よくよく話を聞いてみると、6世帯の人たちはあそこにそういう造成地を設けてくれるなら移動したいと。あとはもろもろさまざまな人たちがいるようです。そうした場合、きのうの話でも、例えば水門をつくるために小鎗橋はまず落とすと、そして仮の橋をつくるとかいろいろな話がありました。さらにまた、理由というのが、本当にこじつけると町民の皆さんが言いますけれども、私もそうだと思いますよ。市街地から600メートル離れたからとか、橋が何かあったとき落ちてはうまくないとか、また中には今度はあの辺に商店がどうでこうでとか。やっぱり住む人たちはそれを知ってずっと何十年って住んできているんですよ。それを個別的に歩いたときはどうも伸松・小枕については防集をしないんだと、そういう話をして歩いたと、そういう職員もあるそうです。それはゆゆしき問題ですよ。やはり町長も常に合意形成だと言っているんだから、3世帯が住みたいと、どんなことがあっても住みたいと。やってくれるんなら我々も残りたいんだと、そういう人がいる以上は、やっぱり最初からの話のとおり、何世帯以上はと考えているのであれば、具体的に大体2桁の数字でいきそうだから、やっぱりそこらは考えて、小枕・伸松の地域についてもさらに話を深めていって納得いくような防集にさせていただきたい。それが例えば2万か1万5,000かわからないけれども、坪数の単価の人たちを、その土地を買い上げるからよそへ行って買ってくれと。よそに行けば8万とか何ぼすると。やはり動けなくなるんですよ。だからそういうことがないように、何とかもう少しあの地域の人たちと話を深めながら防集についてじっくり構えていただきたい。ここ1年、2年おくれたって、当然堤防がそのとお

りいつできるかわからない。急いでやって余りいいこともないから、ただ、住民が納得するような防集をしていただきたい。どうぞそれについて。

○議長（阿部六平君） 議員の皆さんにお願いします。

先ほど東梅 守君の質問のときに、都市計画費まで入りますと言いましたので、よろしくをお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 今ご質問がありましたけれども、少し誤解があるといけませんので、最新の情報ということでご紹介をさせていただきたいと思います。

小枕・伸松地区につきましては、91世帯、対象世帯がございまして、現在、個別意向調査を進めております。61世帯の方に個別意向調査は終わっております。その中で、どうしても強い残留希望意向のある方が4世帯、それから条件つきという形での残留意向の方が9世帯、合わせて13世帯ということでございます。小枕・伸松以外に住みたいという希望の方が町内・町外合わせて45世帯、その他が3世帯という形になっております。そういう中で、小枕・伸松の大多数の方はもう小枕・伸松のほうには居住したくないと、自主再建なり災害公営についても住みたくない、そういったお考えの方が大多数というような状況でございます。そういう中で、町の方針としてコミュニティーを極力維持する、そういった観点もあって、町の方針をご説明させていただいたと。そういう中で、いろいろな舌足らずといえますか、言葉が足らなかった部分が多々あったかということにつきましては、まことに申しわけないという気持ちでございます。

今後どうするのかということですが、当然今後も地域の皆さん方と意見交換を続けていきたいと思っておりますし、どうしても地元のほうに残りたいという方について、防集事業しかないのかなと思っておりますが、そういった事業に適切に該当するのかどうか、そういったのも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 防集するのにも、当然どのぐらいの金額がかかる、そういう予算の問題もあるでしょう。でもコミュニティーを大事にしなければ復興はあり得ないと。我々もいろいろあちこち歩いて感じます。また、研修視察に行ったときもそう言われました。コミュニティーを壊してはだめなんだよと、そういう研修もしてまいりました。確かに91世帯から61世帯やってきたと。そして残る人は少なくて出ていく人が多いんだ

と、それもわかります。でも、小さいながらもコミュニティーはコミュニティーなんですよ。そこらも勘案しながら、ぜひ何とか地元の人たちが将来のことを見据えて、あそこに住んでいる人たちは漁業の人たちもおりますから、海の見えるところですぐ作業に行けるような方向にぜひ皆さんで知恵を絞って防集を進めていただきたい。そうでなければ、どこまでも後を引いてしまいますよ。尾を引くような事業はしていただきたくないと、そう思います。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 金崎議員と同じことを聞きますが、この防災集団移転促進事業、そうすると大分交渉も進んできたのかなという感じもします。その委託料、こういう中身、どこの部分なのかな、どこの地区なのかなというところもちょっと教えてもらいたいです。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 都市計画総務費の委託料、防災集団移転促進事業詳細設計業務委託料の中身でございます。

先般、赤浜地区につきましては、大臣同意はいただいたところでございまして、残る町方地区等につきましても、現在手続は進めているというような状況でございます。

今回計上しております3億5,781万9,000円でございますが、町方地区分が1億3,902万円、それから小枕・伸松地区分3,633万円、安渡地区分8,061万9,000円、吉里吉里地区7,465万5,000円、浪板地区2,719万5,000円でございます。以上です。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） そうすると、私ちょっと取り方が悪かったのかな。これは交渉が進んで、これからそういう工事に入っていくための設計委託料かなと思って感じていました。

先ほどの傍聴者にもいろいろ話を聞かれたんですが、早くうちを建てるところ、早く住むところを何とかしてほしいと、こういうお話でした。この設計委託料が出てくれば、じゃ前に進んできたかなという感じで期待しているわけなんです、赤浜地区がまず一番最初に決まっているということで、これはいつごろから造成、あるいは工事にかかっていくのかなと。そういうところを少し槌音でも聞こえてくればみんな少しでも元気が出るかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 赤浜地区の関係でございますが、現在、地元の方と協議は行っておりまして、本日も東大の海洋検査の関係で地元の方と打ち合わせをするというふうになっております。来週また第2回目のまちづくり懇談会も開催するといったような予定も立てております。

工事の着手時期ということでございますが、今回のこの詳細設計の中には3,000平米以上の移転先の開発を要するときには、開発行為といったような都市計画法に基づきます手続が必要になってまいります。また、森林法の中の林地開発、あるいは赤浜地区につきましては貴重な昔からの文化財、こういったものも包蔵地がたくさんあるといったようなふうにも聞いておりまして、こういった手続を一つ一つクリアしないといけないというふうに思っております。

現在の予定といたしましては、24年度内にこういった手続を終えて、25年度、来年度に工事に着手できたらといったような町のほうとしての考え方をっております。以上です。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） わかりました。

それで、今、埋蔵文化財という話も出てきましたが、これは赤浜地区だけでなく、沢山地区、小槌、いろいろと造成するたびに出てくるんじゃないかなと心配しております。そういう文化財が出た場合、その調査にどのぐらいかかるのか。その期間によっては造成するというか工事のほうもおくれていくんじゃないかと思うんですが、そこら辺も含めてお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） いろいろな新聞等々でもその辺が一番話題になっていきます。きのうの岩手日報にもその調査員不足のことも載っていました。

ご承知のとおり、今の大槌の教育委員会には発掘調査を担当する職員がいません。したがって県の教育委員会のほうにそのことについては既に協議が進んでいます。もちろん事前に、開発行為の場合には、埋蔵文化財包蔵地がそこにあった場合にはその調査をしなければならないということがありますものですから、その意味での事前の打ち合わせは既に終わっています。

結果、本当に発掘調査が必要になってきた場合にどうするかということになりますというと、県の教育委員会のほうでは文化庁を通じて10人ほどの助っ人の調査員を今抱え

ていると。その方々を沿岸部に配置をするということになっています。したがって、速やかにもしも発掘調査が必要になった場合には研究員と相談した上で調査員を回してもらおうということの段取りはなっています。したがって、前段としては俗に赤浜地区も沢山地区も埋蔵文化財包蔵地、縄文の遺跡もそうですが、鉄の遺跡も恐らく出てくるというふうなことが見込まれるわけなんです、最低限度、試掘調査をした上で、そこに遺構がないということが確認されれば即造成オーケーなんです、もしも仮に遺構が、要するに生活の跡が出てくるというときちゃんと調査が必要になってくると。その時間に関しては、こればかりはやってみないとわからないというところがあります。既に宮古市のほうでは調査員をかなり抱えて速やかに発掘調査が終わる努力はしているようですが、その意味での時間短縮ということに関しては、文化庁のほうからもいろいろな指導が入ってはいるようです。したがって、発掘調査によってそういった高台移転等々の事業がおくれてはいけないというふうに、文化庁も県の教育委員会が考えていると同様に、こちらの生涯学習課の担当としても同様に考えていますので、最大限努力はしていくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） さっきの高台移転の金崎悟朗さんの話について、関連で質問いたします。

今回の場所について、私、一般質問のほうでさせてもらったんですね。そのときには、高台移転する方向の計画を変更し庁議にて決定したものですという話を受けて、じゃ納得済みだなという話を聞いてその場は私はおりました。金崎議員が言って、十何人の方々という話の中で、じゃ今後その方々と協議をして、何か矛盾があるんですね。ないですか。一般質問をした上で私は回答を得たと思っている中で差異、こういう場面で答弁の中でまた食い違いがある。私が聞いたことに対しては、これはどういう回答だったんですか、お答えをお願いします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 必ずしも一般質問と違うということではないかと思っております。小枕・伸松地区につきましては7月5日に開催をさせていただきました。その前段といたしまして、地域の役員の方々、それから個別に何人かお会いして状況等はお聞きいたしました。その前にアンケート調査をしておったわけですが、その中では小枕・伸松以外の方も小枕・伸松の高台移転等に期待といったようなご希望もあ

ったというような形で、3月にああった土地利用計画ができたというふうに思っております。4月以降、そういった役員の方々とお会いして実情を聞く中では、必ずしも地元としては小枕・伸松に高台移転と、そういったご希望の方は多くないといったようなお話がございました。

そういう中で、先ほどもありましたけれども、コミュニティーの関係ですとか、それから将来に向けた高齢化の問題、それから水門・防潮堤の関係、こういった幾つかの要因を踏まえながら、町としては大多数の方が望んでいる安全なところに移転をしていただくと、そういった方針のほうが一番今後の町のあり方としてはいいのではないかというような形で庁議のほうにかけて、そこで決定をして7月5日に説明といったような状況になったところでございます。

さらに、それぞれ個々の方々のお考えもお聞きしないといけないということで、先ほど説明いたしました、個別意向調査も今とっておりますし、数人の方につきましてはどうしても残りたいといったようなお考えがありますので、これらについては先ほどと重複しますが、今後も意見交換を続けていって、どういう方向性がいいのか、お金の面も含めて検討していくというふうに思っておりますので、一般質問の答弁とはそこではないというふうに思っております。以上です。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 一般質問と変わらないということではありますが、課長、「その結果をもとにまちづくり懇談会で小枕・伸松住民の皆様にはご説明してあげたとおりでございます。現在は各意向調査を実施し」となっております。

私がこういうことをずっと言うことは、山古志村に行ったときに、この城山の高さぐらいの頂上ですよ。そこに10世帯ぐらいの家があったんです。まさかこんなところにと。その場所を見て、たしか天空の里とかなんとかという名前を地元の人がつけたということで、そしてその場所にはどのぐらいの雪が降るんだろうなということで消火栓。消火栓は人より高いです、雪が2メートル以上降るから。そういう場所に建てた、そこを造成しました。今お金の話をしましたね。あその場所にじゃお金がどのぐらいかかっただけでしょう。お金はあその場所にかからなかったのか。お金の話をしたら、それはだめでしょう。何のためにお金を使うんですかということになれば、みんな被災した人がこれから住む場所ですよ。そのために国がお金を出すんですね。かかり過ぎるからということと言われると、何が復興ですかと私は言いたくなります。

いろいろな面で本当に復興というのは難しいというのをまざまざと感じました。いろいろな部分でこれからご相談にも乗っていただきたいと思いますし、また伸松の山の件、後で方向性とかそういうものについてはこの行き先々またちゃんと把握してみたいと思っておりますので、課長、これからの方向づけが決まりましたら、いち早くそのことについては教えるようよろしくお願いたします。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 都市計画総務費の中の津波復興拠点整備事業計画という案、この委託料なんですけれども、この事業の内容とはどういうものでしょうか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 津波復興拠点整備事業でございますが、この事業につきましては地域全体の復興の拠点ということで、行政施設あるいは教育施設、医療施設、こういった広域施設、あるいは道路・公園等の公共施設、また災害公営住宅施設、雇用機会の創出など産業振興の復興のために必要な施設等の機能を一体的に有する市街地を緊急に整備し、その機能を確保するため一団の都市施設として都市計画決定し、用地買収、それから造成、こういったのを行うことを主目的とした事業でございます。

近隣の事例ということで紹介させていただきますけれども、先般、陸前高田市さんの高田西地区というところで消防署あるいは高田幹部交番、コミュニティーセンター、多目的広場、災害公営住宅等、こういった整備はこの事業で計画をするというようなことで報道があったところでございます。

なお、今回予算措置をしております部分でございますが、町方地区、また安渡地区におきまして、1地区当たり20ヘクタール以内で津波復興拠点整備事業に適合する施設計画ということで今後計画はしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。

その下の復興まちづくり計画という、似たような委託なんですけれども、こちらのほうとこちらのほうの違い、津波復興拠点整備事業と復興まちづくり計画案の違いについて説明をお願いします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 復興まちづくり計画策定支援コーディネート事業の委託料でございますけれども、現在、市街地復興の面整備の事業手法ということで、防災集

団移転促進事業、それから土地区画整理事業、こういった事業を導入して進めていきたいというふうに考えております。

また、農林水産業費の中で予算計上させていただいておりますが、漁業集落防災機能強化事業につきましても安渡、赤浜、浪板等の一部の漁業集落につきましても、こういった事業の特性を生かしたまちづくりは行っていきたいということを考えております。

また、先ほど答弁いたしました町方地区、安渡地区の津波復興拠点整備事業につきましても、まちづくりの復興ということで一体となっていきたいと。さらに災害公営住宅整備事業、あるいは公園整備、橋梁整備、また、今後予定されております小中一貫教育校、こういったハード面等を含めて、今後大槌町全体の景観形成あるいはデザインの統一化、あるいは用途地域地区計画の指定など、ソフト面の充実も含めて検討していきたいというふうに考えております。そういう面では、ハード面・ソフト面の両方から今後の大槌の望ましい姿は検討しながら、町民の理解を得つつ、復興まちづくりの将来像であります「海の見えるつい散歩したくなるこだわりのある美しいまち」、これの実現に向けて、今後どういう形になるかわかりませんが、例えば学識経験者等を交えた委員会等を立ち上げながら検討していきたいというような形で、今回委託料を計上させていただいたところです。以上です。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 実は今お話を聞いて、津波復興拠点整備事業と今お話しになった復興まちづくり計画というのは、どちらか——どちらかじゃない、金額の多いほうにですけれども、津波復興拠点整備事業で復興まちづくり計画というのができるんじゃないかなという気がしますけれども、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（川野重美君） 津波復興拠点整備につきましては、1地区当たり20ヘクタールという1つの要件がございます。後段の計画策定支援のやつにつきましては、大槌のまち全体ということで今後の方向性を考えていきたいということで、少し事業によつての違いがあるというふうに考えております。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

5項住宅費。（「その前に資料22ページ」の声あり）後藤高明君。簡潔に。

○10番（後藤高明君） 公園費の中の城山公園の東屋修繕工事、80万円ついていますけれども、ちょっと具体的に説明してください。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 地震とかあと老朽化とはちょっとあれなんです、土台から柱が外れてちょっと傾いている状態になっているものを修繕するためのものです。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） それで関連して、これどころじゃないものね。一番は、合成樹脂でつくったのあれ擬木というの、あれが山林火災で焼けてしまったんですね。階段は使えない、手すりが無い。めっきり散策する人、トレーニングで歩く人が減りました。できれば急いでこれを前のように復旧してほしいと思いますし、あと結構、城山公園ができて年数がたっているもので、何というんですか、道路何というんですか、あっちに行けばどこへ行くとか広場とかなんかと。（「案内板」の声あり）道路標識、案内。あれもう老朽化して相当腐っていますものね。そういうのも含めて、何とか全面的に改修工事したらいかがでしょうか。どうですか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 階段等に伴う遊歩道の部分の手すり、あれについては公園の災害復旧事業、火災等で燃えてしまった分については採択されていますので、今後発注します。

あと、案内看板とはちょっと私も認識していませんでしたけれども、現地確認しまして対応したいと思います。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） まず、急いでお願いしたいということ。案内板、あといろいろなものがあるんですね。あれは結局子供たちの勉強にもなると思いますので、急いでお願いしたいと思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 5項住宅費。（「進行」の声あり）進行します。

9款消費費1項消費費。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） やっと桜木町地区の避難路、結構な額が計上されていますけれども、ちょっと説明してくれませんか。場所だとか、車なのか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） それでは、私のほうから後藤議員のご質問にお答えします。

岩手県の補助を導入したNPOみどりと自然を育む会というところがございまして、その方々が桜木町地区の方々と一緒になって地区の避難路、避難場所の整備計画という

のを立ち上げたんです。それが結果として計画にまとまったものですから、それをきちんと精査して、事業化が適当だろうというところで今回こういう事業となりました。

内容的には、ご存じのとおり桜木町は細長くなっていますので、避難路とすれば4経路。まず、保健福祉会館の後ろには避難場所200平米ぐらいのところを設けると。そしてそこにはソーラーの外灯も置くと。そして案内板の設置とか、別になりますけれども、防災倉庫なんかを置いてそういうことで取り組もうというような内容になっております。避難につきましても3カ所が林道へつながるようになっていきますし、もう一つは一番西側になりますけれども、それは小鍬川の上流のほうに誘導できるような、そういう形での計画になっています。

また、地域の方々のお話し合いの中でやりましたので、地権者の方々とも事前に協議をして、そこに避難路を設ける、または避難場所を設けるというようなことも地域の方々とはやはり地権者と話を持ってやられたということになっております。工事の中には工事費、そして用地を取得しますので用地取得費、そして立木等の補償費という形で事業化するというところになっております。以上です。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） たまたま避難路ということですが、あそこを上がると、今城山1号線で平らになって、あれが結局、城山へ平らで歩けるわけですよ。そういうことで、避難路もそうですが、やっぱり元気なお年寄りなんか頑張ればいいトレーニング場所にもなるわけですよ。そういうことで、あわせて、上がった上の路面も結構悪いです。そういう整備だとか、今言う手すりなんかの安全対策もなさってくださいれば大分助かるんじゃないか、そういうふうに考えていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（阿部六平君） 進行します。

10款教育費1項教育総務費。（「進行」の声あり）進行します。

小学校費。（「進行」の声あり）進行します。（「はい」の声あり）小学校費ですか。（「はい、小学校費」の声あり）野崎重太君。

○12番（野崎重太君） ここに補助金200万、閉校事業実行委員会補助金となっています。小学校の閉校ですけども、閉校事業なんなんだか、それとも実行委員会というのは委員会を立ち上げてそれだけで200万円使うんだか、その辺のところ。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 今回の閉校事業実行委員会の補助金につきましてご説明申し上げます。

この経費につきましては、各統合する4小学校それぞれがこういった実行委員会を立ち上げて、独自にお別れの会とかをやるような経費に対して補助するというものでございまして、各1校当たり50万ということで、トータル200万の予算を計上しているものでございます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 早い話は、閉校記念事業とは違う委員会ということで認識しているですね。例えば今まであるじゃないですか、小鎚であろうとか金沢であろうと、学校でも閉校事業とはかかわりなく、その前の委員会ということの4つのこの事業費ということですね。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 済みません、ちょっと説明が不足しておりましたけれども、それぞれの学校で設置する組織、これは閉校事業の実行委員会という名称になるかと思っておりますので、そちらに対しての補助ということでございます。それぞれの学校、地域PTAで組織する実行委員会に対しての補助ということでございます。

○議長（阿部六平君） 進行します。

中学校費。（「進行」の声あり）進行します。

4項社会教育費。（「進行」の声あり）進行します。

5項保健体育費。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 先日、敬老の集いがありましたよね。そこで皆さん集まった方々に言われたんですけども、暗幕の状況がかなり災害の避難時に寒さしのぎのために破られて、その状況がまざまざとまだ残っていたわけですけども、やはりあれは更新したほうがいいんじゃないかなと、こう思ってきましたけれども、そこら辺の計画がどうなのか。それともあのまま残して避難状況をまだまだ見せたいとか、そこら辺確認いたします。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） ご指摘のとおり3・11の後、毛布がわりに全ての暗幕が切られたという状況です。ステージの中もそうです。大会議室のほうもそうです。

今、実はあるタレントと言っているんでしょうか、暗幕の全てをつけかえてあげたいという申し出があるものですから、つい2日ほど前にもその方が来られて、関係者が来られて、今調整している最中です。相当大きな金額がかかるという、まずうちのほうで直さなければならないというので見積もりをとって見たんですが、結果的にそちらのほうから申し出が出たということで、予算計上するということなしに支援を今回は受けようかなということで今準備を進めている最中です。決まり次第また報告はさせていただきますと思います。（「はい、了解です」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

11款災害復旧費 1項農林水産業施設災害復旧費。（「進行」の声あり）進行します。

土木施設災害復旧費。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 今、私が質問したいのは農村集落のことをお伺いしたいんですけども、どこで聞いたらいいのかな。文教施設なんだか、農村広場。俺、災害だと思ったからそういうのもないから、今ここまで我慢して待っていたんだけども、ちょっとだけ聞いておいて。

農村広場に照明器具があるんですね、実際的に。それが津波で幾らかやられたのもあるんだけども、実際的に地元のいろいろなスポーツをする人たちは、あそこにせっかくあったものだから何とか復旧してほしいと。仮校舎のほうはある団体が寄附して照明設備ができるというふうになっていますけれども、今まであった農村広場であるので、そんなに金もかかるとは思わないんだけども、その辺のところを調べながら、確かに津波が来てそういうふうになっていますけれども、残っているところも実際あるわけだ。だからその辺のところを精査しながら、早い時期に少しでも子供たちがナイターでも何でもやれるような、何も立派なナイター設備は要らないけれども、せめて大きなボールを蹴飛ばしてわかるぐらいの明るさでも結構なんだから、そういうのをあるものは、せっかく復旧という言葉があるんだから復旧してほしいと、そういうことでございます。何かありましたらお願いします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 吉里吉里地区の農村公園の管理は教育委員会のほうで行っております。現在、吉里吉里中学校の校庭として使っているわけですがけれども、既存の残っている施設等を活用しながら、簡易な照明をつけることは今検討しておりますので、今後さらに設置に向けて検討を進めてまいりたいと思います。

- 議長（阿部六平君） 後藤高明君。
- 10番（後藤高明君） 3項、よろしいですか。文教施設災害復旧費。
- 議長（阿部六平君） はい、進行します。
- 10番（後藤高明君） 空調設備賃借料かな、5,000万。これ期間は何年間なんですか。
- 議長（阿部六平君） 教育部長。
- 教育部長（二宮康洋君） この金額につきましては、今年度に係る経費ということでございます。
- 議長（阿部六平君） 後藤高明君。
- 10番（後藤高明君） 今年度だけ、24年度。（「はい」の声あり）そうすると、来年の夏はお金を出さなければならぬわけですね。
- 議長（阿部六平君） 教育部長。
- 教育部長（二宮康洋君） 現在の仮設校舎につきましてはリースということで対応してございます。当然建物につきましても工事等必要になりますので、やはりリースで空調設備を整備するのが一番安価というふうに考えてございます。（「ちょっと理解できない」の声あり）
- 議長（阿部六平君） 進行します。
- 14款予備費1項予備費。小松則明君。
- 7番（小松則明君） 今の後藤議員がしゃべっている部分、私も納得いかないし、別な部分で聞きますけれども、部長、今の仮設小中学校空調設備、これはエアコンだと思うんですけども、5,000万もの金額ですよ。そのエアコンは購入でなくてリースという考え方でよろしいでしょうか。
- 議長（阿部六平君） 教育部長。
- 教育部長（二宮康洋君） そのとおりでございます。エアコンもリースということで考えております。
- 議長（阿部六平君） 小松則明君。
- 7番（小松則明君） このリースで5,000万……。
- 3回しかないからまず何個か。月のあれは幾らですかということをお教えください。
- それと、文教ということで広い範囲で考えて野球場、野球場の話をして。野球場を一応直して野球をする状況になっているんですけども、野球の白いボールが真砂土のやつで見えないぞと。白に白だったら、白いカラスが白いところにいたら見えないぞと

いうことの話はかなり受けていました。スプレーで黒く吹くわけじゃないけれども、じゃ黒いボールという話でもないと思うんで、その対策もお願いしたいんですけども、対応になるんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） エアコンのリースに係る経費につきましては、今年度5,000万計上しているわけですが、そのうちのかかなりの部分が設置に当たっての建設工事に係るというものでございます。建築工事自体でもかなりの経費がかかりますし、電気の容量が現在の建物のもものでは完全に不足しているということで、そういった部分の工事費がかなりかかるということで一応5,000万ということで予算計上しているものでございます。

当然ながら来年度以降につきましては、工事費の部分はほぼなくなりますので、そういった部分、来年度以降はかなり金額は下がるというものでございます。

設置台数につきましては各教室に2台ずつということで考えておまして、86台の設置。当然ながらあとは大型のものでございますので、そういった経費がかかるということでございます。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（澤舘和彦君） 今の部長のことを補足しますが、確かに全体で6,000万ぐらいかかるという状況です。そして今言っている工事費の部分大半があって、24年度は5,000万、来年度以降は1,000万というふうなリース料になります。リース期間は来年度までということになっております。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） ボールのことに関して申し上げます。

6月議会で300万の予算を頂戴して、それ以降改修工事をしてきました。もともとの芝生も全て掘り返して土のグラウンドにしたんですが、そこにやはり利用者のほうから土が飛ぶということも含めて話があって、それについての対応をするということで今準備は進めていますので、もうしばらくお待ちください。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） まずわかりました。最初の5,000万と来年以降は少なくなるよと。じゃ1台200のやつでどのぐらいという、金額、大体私もわかりますので、じゃその工事費いくらで86台となると金額が出るから、それで買ったほうがいいのかなという思

いもしていましたけれども、その他電気とかいろいろな工事とかということで、まずそれは納得いたしました。

それから、課長、本当にやってくれるということで、それは子供たちとか野球する方々にはすぐ伝えたいと思っております。

以上、終わります。ありがとうございました。（「ちょっと議長、関連」の声あり）

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 野球場云々って、何の会議だっけかな、ふれあい運動公園はなくなりましたよね、この間の会議なんかで。簡単に言えば住宅地にするという話がありましたね、どこかで。それで、もうそのことよりも、前から言っているように、どこかに広場をつくってくれませんか。だってふれあい運動公園はもうグラウンドがなくなるんでしょう、最終的にはみんな。これどこへ聞けばいいんだべ。ふれあい運動公園はなくなると言いましたよね、この間、どこかの会議で。じゃ土橋部長でもいい。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） この間の勉強会というか説明会のときだったと思うんですけど、それで実は今検討しているところがありまして、例えば大槌病院跡地のところをどうする、野球場にするか、あとは栄町あたりの田んぼの周辺をどうするかとか、今これから検討します。ただ、その間は当然ふれあい運動公園の野球場は潰せないで、そちらのほうを急いで検討したいと思います。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） わからないわけじゃないが、やっぱりこの際、根本から変えていかなければならないでしょう。いつまでもこれ、ふれあい運動公園じゃないと思うんだよね。だから実際にもうサッカー場もなくなる。あそこ急いで住宅云々という話は前から何遍も出ていますよね。やっぱりそっちに向かって進んだほうがいいと思うんですよ。ただ、子供たちから広場を取るわけにいかないから、急いでどこかにかわりの広場をつくってやるとかという、そのようにお願いしたいと思うんですけども、まずいいです、返事は。よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。（「はい」の声あり）

14款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第74号平成24年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす13日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後4時30分